

片山内閣の成立過程：救国民主連盟と吉田内閣打倒国民大会

TAKAHASHI, Hikohiro / 高橋, 彦博

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and labour

(巻 / Volume)

19

(号 / Number)

3・4

(開始ページ / Start Page)

99

(終了ページ / End Page)

152

(発行年 / Year)

1973-11-15

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00006687>

片山内閣の成立過程

―救国民主連盟と吉田内閣打倒国民大会―

高 橋 彦 博

- 一、はじめに
- 二、一九四六年二月一七日における院の外と内
- 三、救国民主連盟の〈政治絆組〉としての有効性
- 四、救国民主連盟の〈政治絆組〉としての限界性
- 五、むすび

一、はじめに

七〇年代の日本の政治状況において、政治的統一戦線の結成はきわめて実現可能性の濃い政治動向になっているといえる。ところで、その政治的統一戦線を生み出す要因として、労働戦線の統一が果たす基本的役割、日常的地域的各種レベルにおける統一行動の積み上げが果たす基底的役割等が無視されてならないことはいうまでもない。しかし、同時に、中央段階における政権構想の明確化と政府綱領の確定が、ある状況下では、政治的統一戦線の結成に決定的役割を果たすであろうことも、充分に視野のうちにおさめられていなくてはならない。

七〇年代の日本の政治状況において、いままさに、右のような政治的統一戦線を具体化するための現実的契機がないであるかが、模索されているように思われる。ところで、労働戦線の統一とか、日常的課題にもとづく統一行動の積み上げとか、「分節民主主義」とも評価されている住民自治の運動であるとかが、政治的統一戦線結成のために基本的あるいは基底的追究課題であるとして、それらは一般論として自明なことであるといえるのではなからうか。重要なのは、とくに今日の課題とされているのが政権構想の明確化をふくむ政府綱領の確定である点を十分にわきまえることではなからうか。中央段階での、いわば「上からの統一」が果たす一定の状況下における決定的役割を、もしある瞬間に見落すようなことがあれば、それは政治状況全般に致命的ともいえる打撃を与えるであらうことが、いま、もっとも危惧されるべき問題点になっているのではなからうか。

ここで、右のような、きわめて今日的な問題について発言したのは、実は、戦後史の一ページとしての占領体制下の日本における統一戦線運動を分析するさいに、七〇年代の日本における統一戦線の展開状況について一定の見解を明らかにしておくことが問題意識の明確化のために不可避の課題になっていると思われるからである。以下の小論で扱う課題は、一九四六年一二月における吉田内閣打倒国民大会の意義づけであり、それとの関係における社会党の救国民主連盟構想の分析である。通史的記述を避け、吉田内閣打倒国民大会の意義と救国民主連盟構想の果たした役割を政治史・運動史の上で明らかにしようと思えば、現時点では、政治的統一戦線を構成する国会レベルにおける、労働戦線レベルにおける、大衆運動レベルにおける統一戦線諸運動の交錯に焦点を据えて論じなければならなくなる。

ところで、統一戦線を中央レベルと地方レベル、国政レベルと労働戦線レベル、というように層化してとらえる視点が明確になり重視されはじめたのは、七〇年代において革新統一戦線が具体的に展開されはじめてからのことであっ

た(この点については、拙稿『革新統一戦線論の今日的課題』『労働法律旬報』第八二八号、一九七三年三月上旬号、を参照)。占領体制下の統一戦線運動の分析のためには、七〇年代の革新統一戦線の理論的諸課題を消化し、そこから問題意識を生み、場合によっては作業仮説を設定する試みが必要とされているのである。

七〇年代における政治的統一戦線の経験が占領体制下の統一戦線運動の分析に照明を与えるであろうとともに、逆に占領体制下の統一戦線運動の経験の分析が七〇年代の政治的統一戦線の運動展開に一定の理論的示唆を与えるであろうというもう一つの側面が存在することもここで指摘しておきたい。たとえば、一九四六年五月における幣原内閣打倒国民大会に向かう民主人民戦線運動の高揚は、労働戦線の統一の裏付けのない政治的統一戦線がいかに運動として脆いものとならざるをえないかを示しているように思われる(この点については、拙稿『占領体制下における社会党政権の成立過程』『占領下の労働運動』労働運動史研究、第五五・五六号、一九七三年九月、所収、を参照)。そして、以下で分析する一九四六年一二月の吉田内閣打倒国民大会の場合は、労働戦線の統一が進展しているにもかかわらず、国政レベルにおける統一戦線が結成されるにいたらなかった場合の、高揚する民衆運動のエネルギーの不発性を示す例になるのではないかと思われる。いずれの経験も、七〇年代の革新統一戦線の展開に対し日本における統一戦線運動の歴史から生みだされた教訓として、単なる理論的要請以上の重みをもった示唆を与えるにちがいない。

政治的統一戦線の層化された諸要因のからみ合いを事態において把握すること、また、このからみ合いにおける基本的要因と決定的要因を与えられた瞬間において明確化すること、そういう作業が、一方では七〇年代の革新統一戦線の展開過程において、他方では、占領体制下における統一戦線運動の経験の分析過程において、同時に追究課題とされている。以下においては、いうまでもなく、統一戦線の諸側面の「不均等発展」の問題が、主として、占領体

制下の統一戦線運動を対象とする史的分析の理論的追究課題として意識されているのである。

なお、この小論は、前掲拙稿「占領下、社会党政権の成立過程」とともに、日本における最初の社会党首班内閣であった一九四七年五月成立の片山内閣の成立過程の分析を目ざすものとなっている。一九四六年中における幣原内閣打倒の統一行動と吉田内閣打倒の統一行動の国民大会への高まりという、戦後、占領体制下における政治的統一戦線運動の最高の高揚の時期に、社会党が統一戦線運動にいかにかかわったか、あるいはかかわらなかったかを明らかにすることによって、保守党との連立政権にはかならなかった片山内閣の成立経過を明らかにすることができるであろうというのが、この二つの拙稿のねらいとなっている。史料としては、主として、『読売新聞』『日本経済新聞』等を用いた（いずれも本文中では『読売』『日経』と略記。数字は西暦年・月・日。句読点を若干訂正）。

二、一九四六年一二月一七日における院の外と内

数十万の民衆が街頭集会を開き、大会決議を行ない、そこで政府打倒の決意を明らかにし、共産党と社会党の代議士を先頭に首相官邸にデモ行進を行なうというような政治的高揚が、一九四六年中に、多様な形で、少なくとも四回は見られた。四月の幣原内閣打倒人民大会、五月の戦後第一回のメーデーと食糧メーデー、一二月の吉田反動内閣打倒国民大会等がそれであった。一九一〇年代における護憲運動や米騒動のさいの民衆の動向と比較してみれば明らかのように、数十万規模の民衆の直接的な政治的示威運動の出現に、天皇制支配体制の崩壊と戦後の新しい政治の時代の開幕がはつきりと示されていた。「民主主義的自覚に達した勤労人民大衆は、政局を構成する大きな要素として登場した」のである。⁽¹⁾

[illegible]

(注) この時期の地方・地域における区民大会の開催状況等については、『歴史解説』1971年7月、所収の佐藤昭二郎論文、蒲岡真穂・平田哲男論文が詳しい。

天皇制的価値意識の緊縛から解き放たれた民衆のエネルギーが、これらの国民大会に集中していたが、別表において明らかなように、これらの国民大会の方向性は、新しい民主的な政權が樹立されることをなによりも切実に求めている点で一致していた。⁽²⁾しかし、別表においても、注意して検討すればわかることであるが、四六年一月の吉田内閣打倒国民大会の内容は、他の国民大会の内容とニュアンスのあるものとなっている。すなわち、ここでは、新しい民主的な政權が、民主人民戦線との関連における民主人民政府としてとらえられることが周到な配慮によって避けられているのである。吉田内閣打倒国民大会において採択された「在野各党に対する決議文」の全文は以下のとおりである。「本国民大会は現下重大危局に当り在野各党が吉田亡内閣を即時打倒し新民主政權を樹立し以て国民勤労大衆の念願してやまざる新政策実現のために一致協力、獅子奮迅せられんことを要請するものである。」（『読売』四六・一二・一八、『日経』四六・一二・一八）

ここでは、みごとにほかに、それまでの国民大会や人民大会の決議内容に一貫していた民主人民戦線の結成と民主人民政府の樹立の要求が斥けられている。かわって、うたわれているのは「在野各党」への期待であり、その実質的内容を示す「社会党中心の政府」実現というスローガンである。この転換はいかなる事情からなされたものであるのか。社会党は四六年五月以降、社会党の立場からする統一戦線構想として救国民主連盟構想を発表していた。救国民主連盟の組織の実体はなかったが、救国民主連盟の構想が明らかにされるとともに民主人民連盟は救国民主連盟へ合体する方針を明らかにした。民主人民戦線の運動は民主人民連盟という一組織に代表されるほど小規模なものではなかったが、中央組織ともいえる民主人民連盟の救国民主連盟への埋没方針が、民主人民戦線運動の終息を意味するものになったのは事実であった。民主人民戦線の結成と民主人民政府の樹立が行動のスローガンとなる条件は四六年五

月までしかなかった。第一次吉田内閣が成立して以降は、社会党は「社会党中心の政權」をつねに前面に押し出したし、救国民主政權とは、社会党が参画する政權のことにはかならなかった。共産党は、「社会党中心の政權」の内容が、保守党との連立政權ではなく共産党との連立政權になるよう、下からつき上げるのがせいじといつた状態にあった。四六年一二月の段階で、国民大会への盛り上がりがあつても、そこでは、もはや、民主人民戦線の結成や民主人民政府の樹立は、うたい文句にすらなる条件がなかったのである。⁽³⁾

四六年一二月の吉田内閣打倒国民大会については、もう一つ、注目すべき問題点がある。民主人民戦線の結成や民主人民政府の樹立をこそ叫ばなかったが、吉田内閣打倒を中心スローガンとする全国五〇〇万の民衆の高揚が院外にありながら、この院外の動きが、院内の動きと直結せず、院内では、およそ吉田内閣打倒とは縁遠い与野党の演説と投票がなされていたという事実があつた。四六年四月・五月の状況においてはそういうことはなかった。院外の大衆行動のどよめきと熱気がそのまま院内の各派の動きに伝わっていた。ところが、四六年一二月の段階で、院の内と外との間にはある種の壁が打ち立てられていた。吉田内閣打倒国民大会が開かれた四六年二月一七日、衆議院本会議においては、社会党、協同民主党、国民党の三派の共同提案になる「解散奏請に関する決議案」が上程された。帝国議会史上、解散決議案の上程は、これが最初で最後であつた。⁽⁴⁾解散決議案は、「吉田内閣打倒国民大会からくり出した長蛇の倒閣デモの革命歌と赤旗の波に取まかれ、もみにもんだ本会議は堂々めぐりによる記名決選投票の結果、七十六票の差で……否決された」のであつた（『読売』四六・一二・一八）。ここで問題なのは否決された事実ではない。院外の吉田内閣打倒国民大会に支持された院内の野党の共同行動が、吉田内閣不信任案に集約されず、解散決議案の形をとつたのはなぜかという点が問題である。そもそも、「デモの革命歌」と「赤旗の波」に囲まれながら、院内に

おける解散要求が、失言問題等で騒然としたことはあったが、大勢としては「擬国会のなごやかさ」の裡になされたという情景が奇異なものであった。

社会党を中心とする野党が、内閣不信任案を提出せず、突如、解散決議案の形をとったところに、四六年二月一七日の衆院本会議における「なごやかさ」の原因があった。新聞記者の目は本会議場の模様を次のようにとらえている。「不信任をオブラートに包んだ解散要求だ。どうもピンと来ない。社会党首片山哲君の第一声は、その人柄に由来し、社会、協同両党の、妥協精神を逸脱しまいと心がけるため迫力がない。新憲法の精神を説き、哲学、宗教、倫理による平和主義を述べ、抽象に過ぎる代りにやじもとばぬほど上品で、無色透明ではあるが、弾劾演説には縁が遠い。そういえば同じ在野攻撃陣の秋田大助君（協）は朗読演説でこれも不信任の理由はほとんど認められないし、国民党の岡田勢一君は階級闘争をやめて、挙国一致の連立内閣を提唱して社会党の階級政党性に反ばつしているなど、野坂参三君（共）を除いてはまるで建議案的演説会に終っている。……この日の議場は、一、二の失言問題や、協定に反する野次もとんだが、幣原國務相が居ねむりをし、共産党の志賀、徳田両君が顔を見合せては、笑い合っている場面に徴してもわかるように、擬国会のなごやかさがたゞよっていた。むかし、政友会内閣に対して十年間在野党だった憲政会が、不信任案を出しつづけたころのような殺氣にみちた弾劾議場の空氣は少しもない。」（『読売』四六・二二・一八。傍点引用者）社会党その他の党は、なぜ、不信任案をではなく解散決議案を提出したのであったろうか。

吉田内閣打倒国民大会は、四六年四月の、幣原内閣に対して計画された護憲倒閣国民大会が、社会党や共産党の提唱によるものであったのと対蹠的に、総同盟や産別などの、労働組合の全国組織提唱によるものであった。四六年八

月、日本労働組合総同盟が八五万の陣容で、全日本産業別労働組合会議が一五六万の陣容で発足していた。電産ストに代表される「十月闘争」を経て、総同盟と産別は全国労組懇談会に結集した。四六年二月二日に開催された第二回全国労組懇談会においては「全員一致で吉田内閣打倒国民大会を挙行すること」が決定された。出席者は加藤勘十、社会党組合委員会委員長のほか、総同盟から高野実、産別から細谷松太などであり、日労会議（民主人民連盟系）から三田村四郎などが参加していた。第二回全国労組懇談会において、国民大会を四六年二月一七日、労組各派主催で開催することが決定されたほか、「社会党、共産党をはじめ各野党にたいし吉田内閣打倒の積極的院内活動を要望し、院内外呼応して共同闘争を展開する」方向が確定されている（『読売』四六・一二・三）。

戦後の日本労働組合運動史において、四七年三月に結成された全国労働組合連絡協議会（全労連）はとくに注目されるべき組織となっている。この全労連だけが、戦後の日本労働組合運動史において、いわゆる左派と右派の組織の統一体となっているからである。全労連以外に、戦後の日本労働組合運動は、戦線統一の組織を経験したことがない。ところで、この全労連結成の母体となったのが全国労組懇談会であり、しかも、その全国労組懇談会は社会党の「幹旋」によって結成されたものであった。ここで、全国労組懇談会の内容について一言しておきたい。社会党は「十月闘争」の高揚に対し、四六年一月二九日、電産争議の全面的支持を声明した。同時に、電産争議支援を主内容とする「共同戦線促進」を目的として「主要労組幹部の懇談会」を開催した。四六年一月二九日、加藤勘十を座長とする懇談会に出席したのは総同盟、産別傘下各組合の代表三〇名であり、懇談会の名称を「全国労組懇談会」とするとともに、次の点で意見の一致を見たことが伝えられている。「目下闘争中の電産、全官公庁等の争議は何れも多くの政治的性質をもつてゐること、これらの労働争議に対し全野党的勢力を糾合してこれが解決のための強力な

政治的措置を要すること、各組合が積極的に争議を応援すること」(『日経』四六・一一・三〇)。

全国労組懇談会発足後の最初の決定は「本懇談会は日本社会党が電産争議解決のため積極的に努力斡旋せられんことを要望す」とするものであった(右同)。社会党の斡旋によって結成された組織が社会党への要望を決定しているのはいささか奇異な感じを与える。全国労組懇談会の結成に動いたのは、社会党でも左派であり、とくに加藤勘十であった。社会党として、一二月一七日に予定された吉田内閣打倒国民大会に対応して、不信任案を上程するか否かが当然問題となってくるが、その点について左派の加藤と右派の西尾末広はまったく異なる見解を表明していた。加藤はいう。「院外の運動に呼応してこの際社会党が不信任案を上程することは当然である。敗れるのを覚悟して十七日の国民大会の当日上程したい」ところが西尾は次のようにいう。「不信任案を上程するかどうかは前以て決めてかゝるべきではない。時期と情勢をよく判断して決定すべきだと考へる」(『日経』四六・一二・四)。全国労組懇談会の方針をめぐるこの加藤と西尾の対抗関係が、当時の社会党内部の左派と右派の対立を示すものとなっている。

ところで、産別を中心に展開された「十月闘争」は、単なる経済闘争にとどまるのではなく、ゼネ・ストによって吉田内閣打倒と民主政権樹立を目指すという、高度に政治的な目標を行動のスローガンとして掲げるにいたっていた。社会党主流(右派)の動向としては、政治的に高揚する労働運動と結び付くとともに、労働運動の高揚に対しある枠組を与える態度を明確にせざるをえなかった。社会党主流のそのような態度を端的に示しているのは、四六年一二月二日に開かれた救国民主連盟の第一回会合の内容である。救国民主連盟は、社会党全体の統一戦線方式として四六年五月に提唱されたまま、組織的実体のないままになっていたが、この時点で、急遽、招集されたのであった。第一回会合の参加者は農民組合の大西俊夫、民主人民連盟の三田村四郎、小堀甚二、社会党の森戸辰男、西尾末広、平

野力三等であり、総同盟は「中央執行委員会のため欠席」したとされている。救国民主連盟第一回の会合で決定された目標は三点であった。「一、経済復興による国民的危機突破と民主主義勢力を基盤とする救国民主政府の樹立。二、共産党を除外する方針は変更せず。三、参加団体としてはなるべく広範囲に参加を求めるが、具体的には社会党の組合委員会が主催せる労組懇談会と連絡をとって決定する。」（『読売』四六・一二・三三）全国労組懇談会が第二回会合において二月一七日の倒閣国民大会開催を決定したその日、社会党主流は救国民主連盟の第一回会合を開き、共産党の除外と救国民主政府の樹立を、当面する統一戦線を中心課題とすることを決定しているのである。社会党主流が、「十月闘争」を背景に吉田内閣打倒と民主政権の樹立を目ざして大きく高まった四六年二月段階の労働運動に、上から押し被せるように与えようとした枠組は救国民主連盟の枠組にはかならなかった。ここで、社会党の吉田内閣に対する態度として、全国労組懇談会の方向によるのか、救国民主連盟の方向によるのかが問われることになった。

社会党は早くから吉田内閣に解散を迫る方針をとっていた。四六年一月四日付の社会党の「声明」は、「新憲法公布に際し政府は議會を解散し信を天下に問ふべきである」としている。しかも、この「声明」を出すにあたって社会党の中央執行委員会は、「来るべき臨時議會に不信任案を上程するとか、院外において倒閣運動をおこすといふやうなことは現在考へてゐないが、それも吉田内閣の今後の出方如何による」との確認を行なっていた（『読売』四六・一一・五）。

しかし、事態は、院外の倒閣運動が高まり、不信任案上程を社会党が迫られるところまですすんだ。社会党をそこまで追いやったのは、全国労組懇談会であり、この組織を社会党として「斡旋」した加藤勘十であった。この間の事

情について次のように伝えている例がある。「もし社会党が不信任案をだしても現在の院内勢力からみて敗退することとは明白な事実である。それにもかゝわらず社会党はなぜ不信任案を提出するかどうかをきめねばならぬことになったか。それは吉田内閣の経済政策に不満を表明している急進的な院外の労農諸団体が内閣打倒へ急激に展開していくこと、しかもその連絡には党内左派きつての岡将加藤勘十氏があたっていることである」(『疏亮』四六・一二・四)。

社会党の内部において、院外の倒閣運動に呼応し十二月一七日は不信任案を提出すべきであるとする意見は強まった。四六年十二月一二日の社会党代議士懇談会において、社会党組合委員長としての加藤は、全国労組懇談会との関係について次のように主張している。「今日労働者が当面しているインフレに關しては現内閣がつゞくかぎり解決はダメだと懇談会(全国労組懇談会―引用者)の面々は考へている。われ／＼の信頼するにたる政府ができれば自分の上衣を脱いでも協力するといっている。これは国鉄、全教をはじめ総同盟、産別の代表の声だ。十七日に不信任案を出すことは院外の圧力におされたのであるとみている向もあるが、これは院外の圧力をたくみにつかまえたのであるとみるのが正しい。」(『疏亮』四六・一二・二三)こうして、十二月一二日の代議士懇談会において「十七日の内閣打倒国民大会と呼応して不信任案を提出すべし」との意見に「圧倒的多数が一致をみる」にいたったのであった(『疏亮』四六・一二・一四)。

ところが、四六年十二月一四日の執行委員会において、社会党は、解散決議案の共同提案の方向を決定し、それに踏み切ったのである。「積極論がなぜ土壇場でひっくりかへったか」については次のように説明されている。「十四日夜、最後の論議となったのは加藤、荒畑氏ら理論派のいう『同党単独でも院外勢力と呼応して不信任案を出すことがもっとも内閣に与えるきゝめは大きい』とする論と、両尾、平野氏ら現実派の説く『議會政黨として政府攻勢は野党

連合を理想とする』の現実的な効果論であつた。この保守内閣の処方箋についてそのきゝめがハカリにかけられた結果現実派の主張する連合論が勝を制したわけである。」（『読売』四六・一二・二六）

ここで、「現実派の主張する連合論」といわれているのは、要するに救国民主連盟構想のことである。社会党の統一戦線論としての救国民主連盟構想は、議会部と大衆運動部を構成要因とし、議会部が大衆運動部に對し指導性を發揮する構造となつてゐた。議会部とは、院内共闘組織のことである。しかも、救国民主連盟の第一回会合が明らかにしてゐたように、その院内共闘組織からは共產党を排除するとの原則が再確認されてゐるのであつた。つまり、具體的には、社会党は、協同民主党、国民党との提携を第一義的と考へるということであつた。四六年一月一日の中央執行委員會に西尾末広が持ち込み、社会党の不信任案提出の方針を「解散奏請」の決議案提出の方針に切りかへさせた切り札は、協民政、国民党との提携成立の一事にはかならなかつた。左派が先導する全国労組懇談会のつき上げによる社会党の不信任案提出の方向性が、いわば救国民主連盟議会部の動向とでもいへべき過程を経て、「解散奏請」の決議にかつていく事実経過は以下のとおりであつたとされてゐる。「吉田内閣不信任問題につき社会党では十四日西尾書記長を通じ十二日の代議士懇談会と十三日の執行委員會の結果に基いて、十七日に吉田内閣不信任決議案を上程するのに同調されたいとの申出でを協民政並に国民党に對して行つた。これに對し協民政では代議士会を、国民党では役員会を開き、協民政は一先ず解散決議案で臨むこととし、改めてこの旨社会党並に国民党に提議した。また国民党は吉田内閣の不信任については同感であるが、社会党の十七日に不信任決議案上程の態度には反對で、この際挙國一致内閣を組織して、難局に當るべきであるとの結論に達し、この旨社会党に對し回答すると共に協民政に對しても同様と呼びかけた。以上、両党の態度の決定を待つてゐた社会党では同日（二四日）引用者 五時半から緊急

中央執行委員会を開き、両党案を中心に最後の態度決定につき協議した結果、協民党と折合うため十七日解散決議案を上程することに決定した。なお……国民党も解散要求に同調する模様である。」（『日経』四六・一二・二五）

社会党は「十月闘争」の高揚に対し、救国民主連盟の枠組で対応した。「十月闘争」から全国労組懇談会という労働戦線の一種の統一組織が生まれ、この全国単一のナショナル・センターを志向する統一組織の行動スローガンとして吉田内閣打倒が掲げられたとき、そのエネルギーのすべてを吸収し、議会主義的方向に収斂させる役割を果たしたのが救国民主連盟構想であつた。⁽³⁾ 四六年一月一七日の衆院本会議において、院外の吉田内閣打倒の声に包まれながら、吉田内閣不信任案をではなく、「解散奏請」の決議案を上程し、党首がその提案理由説明演説を行なうという社会党の奇妙な立場は、救国民主連盟構想が現実になにをもたらしたかを示す象徴的な例になっている。

救国民主連盟は実体のない統一戦線構想であつた。しかし、この統一戦線構想は、院外の吉田内閣打倒の声を院内の解散決議案にすりかえる役割を果たした。それとともに、懇談会形式でありながらはじめて実現を見た戦後最初の労働戦線の統一組織としての全国労組懇談会にも大きな影響を与えていた。冒頭に指摘したように、吉田内閣打倒国民大会の内容が、「社会党中心の内閣」論に支配されるものとなり、民主人民戦線の結成や民主人民政府の樹立を目ざすものとはなっていない事実が、すでに四六年五月に社会党全体の統一戦線方式として確立されていた救国民主連盟構想の影響力の大きさを示すものであつた。組織的実体のない救国民主連盟は、いかにして、四六年一二月段階における民衆運動の支配的規制力として、いいかえれば一種の「政治枠組」として機能することができたのであろうか。

(1) 『朝日新聞』一九四六年五月三日付、社説。遠山茂樹ほか『昭和史』（新版）一九五九年、二六一ページによる。戦後直後の時期において『朝日新聞』社説のもつていた「二種の指導的な役割」と他紙社説との比較における「立派」さについては清水幾太郎氏の証言がある（「マス・コミュニケーション」『日本資本主義講座』Ⅲ、所収、二四〇ページ参照）。

(2) 一例として、四六年五月の食糧メーデーで採択された天皇への上奏文の一節を掲げておきたい。「わが日本の元首にして

統治権の總攬者たる天皇陛下の前に謹んで申し上げます。……日本の人民は食糧を私達自身の手で管理し日本を再建するためにも私達人民の手で日本の政治を行はうと決心して居ります。……別紙の決議に現れた人民の總意を御汲みとりの上、最高権力者たる陛下に於いて適切な御処置を御願ひ致します。」(『日経』四六・五・二〇) この上奏文について、五月二日、宮内省大丸総務課長は、「上奏文は廿日宮内大臣より待従職を経てお手元へ差上げた。但し一緒に出された決議文のうち礼を失したと見られる三通は差上げなかった」旨を食糧メーデー代表に報告している(『日経』四六・五・二三)。食糧メーデーのさきがけは、四六年五月二日の世田谷区「米よこせ区民大会」であり、世田谷区民はか四〇〇余名が宮城デモを行なったさい「奏上」を要求した「人民の声」は「宮城内の隠匿者を即時人民に解放せよ」「幣原反動内閣の奏聴権を拒否して即時社共両党の民主内閣をつくれ」の二つであった(『日経』四六・五・一五)。このあと五月一六日に九ヶ所、一七日に一三ヶ所というように「町民大会」「区民大会」の形をとった「米よこせ運動」が展開されていた(『日経』四六・五・一八)。「憲政の長老」尾崎行雄は、第九〇議会の召集日(四六・五・一六)、院内控室で共産党の徳田、野坂、志賀に対し、「示威運動が皇居へ向って行進することは憲政の道をはづれてゐる。何故議會を通じてしないか」とさとしたという(『日経』四六・五・一七)。しかし、「米よこせデモ」の状況はまだ大日本帝国憲法下の状況である。天皇制護持勢力が支配階級として残存している事実を皮膚感覚で受けとめていた民衆は、天皇制に対する止めの一撃として、天皇に、人民による食糧と政治の直接管理を宣言するとともに、ただ一人の奏聴権者に対する奏聴権の否認を要請したのである。「憲政の長老」よりも民衆の方向感覚ははるかに的確であったというべきであろう。なお、食糧メーデー等における民衆のエネルギーに対する共産党の指導性を示す一史料として次のような野坂参三の発言がある。野坂の発言は先の尾崎行雄の発言に対するものである。「私達はこのまゝではどうしても暴動になると思ふからそれに秩序と指導を与へようとしてゐるのです。」(『日経』四六・五・一七) 戦後の民衆運動が、戦前のそれと異なり、「政權構想」をもった民衆運動であった鍵がここにある。

(3) たとえば、四六年二月一日に開かれた生活権獲得吉田内閣打倒国民大会備置全国主要団体代表者會議においては次のような討論が展開されている。この代表者會議には総同盟、産別、日農などの代表約五〇〇名が参加していた。伊藤憲一「社会党中心の民主内閣というスローガンは社会党の利己的立場であり、社会党中心の内閣が出来るといふこととわれ／＼のつくりたい内閣とは別だ。」細谷松太「社会党中心といふことも一歩自分の立場をはなれて考えれば今日の客観情勢では十分考えられることだ。」島上喜五郎「こゝに産別、総同盟が一緒になって事を起すまではなみなみな困難があつたの

だ。心ある諸君によって、単なる理論闘争に終らせることなく不満はあらうが現実を理解してまず社会党中心に民主政府を樹立することに結集しよう。」伊藤憲一「満場一致社会党中心内閣をみとめてもいい。しからば共産党も大会の司会者の中に入れることを提案する。これこそ利己心のない立場だ。」細谷松太「社会党中心の民主政府樹立ということは広く深くこの問題をとってもらえばわかると思う。来るべき民主政府は社会党中心であるが社会党一本ではなくすべての野党をふくめた共産党も参加させた民主政府である。」伊藤憲一「世話人で意見が一致したのだから自分の希望にとどめて提案は撤回する。しかし将来共産党も参加出来るよう努力してもらいたい。」（『説売』四六・一一・一一）

(4) 大日本帝国憲法において、衆議院の召集、停会、解散等は、天皇の大権に属する事項であつた。美濃部達吉氏の憲法解釈において、「原則としては議會は天皇に対して完全なる独立の地位を有し、天皇の命令に服するものではない」とされながら、第七条の解釈として、帝国議會の召集等に関する大権は「一般原則に対する例外」であるとされている（『逐条・憲法精義』一九二七年、一七九ページ）。もっとも、美濃部氏は、議院法第三十三条第一項によりながら、この場合の天皇が実は政府であるとの解釈を示している（同上、一八七ページ）。大日本帝国憲法において、衆議院の解散は政府の解散権行使によるものとされていた。美濃部氏はいう。「解散権は、その政治上の意義に於いては、政府が衆議院に対する抗争手段としての唯一の有力なる武器である。若し此の権能が無かつたならば、内閣は議會に対抗すべき何等の手段をも有たず、全然議會に盲従するの外ないこととなり、議會万能の弊に墮することを免れないであらう。」（同上、一九五ページ）ところで、解散権の行使については「解散を命じ得べき条件」があり、その条件とは以下のようなものであつた。「解散を命ずるのは、政治上の重要な問題に付き衆議院と政府との間、貴族院と政府との間又は衆議院と貴族院との間に意見の衝突ある場合に限らねばならぬ。解散の最も普通の原因となるのは、政府と衆議院との意見の衝突で、両者の何れの意見が國民の眞の輿論に適合するか判断を求むる為に解散を行なふのが、解散の通常の場合である。」（同上、一九二ページ）大日本帝国憲法体制下においても衆議院の解散は政府に対する弾劾、内閣不信任案等に対応してなされるものであつた。日本国憲法における解散規定は議論を呼ぶものとなつてゐるがそれについてはここでは省略。ただし、日本国憲法において「規定の欠陥ともいふべき点」になつてゐるとの指摘があることを一言しておきたい（中村哲『日本国憲法の構造』一九五六年、二七〇ページ）。以上から、政府に対する不信任決議をすることなしに「解散奏請」を野党が提議することがいかに異常なものであつたかがわかるであらう。一九四六年二月一日付の無所属クラブの声明はいう。「衆議院自から解散要求の決議を行ふことがときは東西古今の政党史上に類例をみない」（『説売』四六・二二・一七）。とくに問題なのは、「解散奏請」の決議

文が意味する解散権の解釈の問題であらう。決議文は「政府は直ちに衆議院の解散を奏請し国民の信任を問うべし」としているのであるが(同上)、これは、日本国憲法でいえば第六九条によらない解散を認める考え方を、天皇制の強化等の政治的効果を考慮することなしに、野党として示したことになる。民衆が、天皇制に対する「止めの一撃」を与えようとしているとき、社会党その他の党は天皇の大権行使を政局転換のきっかけとして要請する姿勢をとったのであった。

(5) 産別を中心とする「十月闘争」は、電産ストを頂点に、闘争の幅が急速に拡大した。それまで、反共的立場から、「十月攻勢」に批判的であった一般論調も、また、社会党の動向も、さらに、右派的労働運動も、電産スト、とくに吉田政府による労働委員会の電産ストに関する調停案拒否を契機に、あるいは中立的になり、あるいは同調的になっている。そういう情勢下で、社会党は救国民主連盟構想の活用を開始したのであった。「社会党としてはわが国の民主革命を議會政治を通じて政治手段によることを本すちとしてあるかぎり議院内勢力の数がその成否のカギとなるので、同党はにわかに救国民主連盟の本格的結成に力コブを入れ、電産ストをきっかけとして労働戦線統一に飛び込むといふ傾向を濃化して来たことは刮目される。」(『読売』四六・一一・一一。傍点引用者) 其後の社会党内の左・右兩派の議論の中で、右派はつねに院外勢力と結び付こうとする左派の動向に救国民主連盟の枠組をはめ込もうとしていたことは、以上に見てきたとおりである。最後にその動向の具体例を補足しておくことにしたい。四六年二月三日の社会党代議士会では、森戸辰男が、「共産党を閉め出す原則の下に救国民主連盟の進展」をはかるべしとして、吉田内閣打倒国民大会の動向に対抗する主張を行なっていた(『読売』四六・一二・四)。四六年二月二日の社会党代議士懇談会では、西村榮一が、社会党としては救国民主連盟の立場から、不信任案提出の前に、「社会党はかくの如き救国の政策をもっている」ということを国民に示す必要があると主張していた(『読売』四六・一二・一三)。

三、救国民主連盟の(政治枠組)としての有効性

戦後半年ほどで展開されはじめた民主人民戦線運動のやま場は、四六年五月の四党共同委員会の活動と鳩山自由党内閣の創出過程にあった。そして、このいわゆる「政治的空白期」における、四党共同委員会を中心とするもともと緊張した政治的充実の総過程⁽¹⁾を圧縮し、モデル化し、そこから編み出されたのが社会党における救国民主連盟なる統

一戦線構想であった。

もう少し具体的にいえばこうである。戦後の民主人民戦線運動の高揚には、政治的統一戦線結成のための基本的要因とでもいふべき条件が欠落していた。それは労働戦線の統一である。戦後、統一した全国組織のもとに発案することと失敗した日本の労働組合運動は、四六年八月に右と左にわかれて対抗するナショナル・センターとしての総同盟と産別を発足させ、戦線統一のきざしが見えはじめたのは、ようやく、四六年一月に全国労組懇談会が結成されて以降のことであった。すなわち、地域的民衆の高揚と政治的高揚のあった四六年四月から五月にかけての状況においては、核になるべき労働戦線の統一が達成されていなかっただけでなく、労働組合組織すらナショナル・センター規模では未成熟であったのである。その状況を構造模型化し、社会党の立場から描き上げたのが救国民主連盟構想であった。救国民主連盟が、議会部と大衆運動部から成り、議会部が大衆運動部の上位に立つ構造になっているのは、四六年五月における院内の四党共同委員会と院外における民主人民戦線運動との関係を社会党の立場において総括した結果を示すものであり、その構造模型化にはかならなかった。

救国民主連盟は、労働組合のナショナル・センター不在の状況を構造模型化し、高揚する地域民衆的なエネルギーを議会主義的院内活動に収斂させる組織構想であった。そして、その議会主義的院内活動の性格は「社会党中心の内閣」という政府構想に代表されるものとなっている。もっとも、この「社会党中心の内閣」という規定がきわめて多義的なものであり、実際には、社会党の政権参画というばくぜんとした内容のものでしかなかったことは、以下に見るとおりである。救国民主連盟構想確立以降の社会党は、民衆のエネルギーを、また、労働者階級の要求と行動を、すべて救国民主政権という表現のもとにおける「社会党中心の内閣」樹立の方向に集約させることができた。事実経

過に即していえば、まず「社会党中心の内閣」論があり、そのための「社会党中心の国民組織」として救国民主連盟が生み出されたのであるが、両者の関係はまさに「表裏一体」なのであった。そういう意味で、救国民主連盟構想こそ、四七年五月の社会党政権としての片山内閣を誕生させる社会党の組織路線であったのである。以下、戦後直後の社会党が、どのような過程で、統一戦線論の名のもとに、救国民主連盟構想を生み出したのか、また、「社会党中心の内閣」という政権構想に凝り固まっていたのか、そして、「社会党中心の内閣」というたてまえのもとに、左派と右派と中間派がどのような政権構想を入り乱れさせたか、その過程をやや詳しく追究してみることにはしたい。

敗戦直後の状況で、社会党は、四六年五月に救国民主連盟の方針を決定するまで、統一戦線に対する方針を明確に示しえないでいた。戦争終結の翌年である四六年の初頭、民主人民戦線が提起されたとき、社会党はこれに加わらなかった。その理由として挙げられたのは、民主人民戦線運動に対する疑義があるということと、まず、主体的条件を確立する必要がある、具体的には総選挙によって社会党の客観的位置づけが明確になってから統一戦線に加わっていきたい、ということの二点であった。

四六年四月、戦後第一回の総選挙が行なわれたあと、社会党は「公約」に従い、社会党としての統一戦線構想を明らかにする必要に迫られた。ところで、第一回総選挙後の一ヶ月こそ「政治的空白期」という名の激動期であり、いわば「戦後革命」の頂点ともいうべき政治的充実の時機であった。「政権空白期」ではあっても、「政治的空白期」では決してなかった。この一ヶ月間における政治的激動の経験の中から社会党の統一戦線構想は明確化されたのである。それはまず、「社会党中心の内閣」という政権構想の形をとって現われ、次に、「社会党中心の内閣」を下から支えるための「社会党中心の統一戦線」、すなわち救国民主連盟として明確化された。しかも、社会党の統一戦線構想

樹立過程は、ようやく顕在化した社会党内左・右両派の対立を反映して紆余曲折の過程を辿っている。われわれも、ひとまず、そのジグ・ザグの過程を追跡してみなければならぬ。⁽³⁾

終戦から五ヶ月後の四六年一月、山川均は人民戦線の結成を提唱した。共産党は、亡命から帰った野坂参三を中心に山川の提唱に呼応し、民主人民戦線の結成に取り組む姿勢を明らかにした。山川の人民戦線の発想は三〇年代の統一戦線論の再現であったが、共産党とくに野坂の民主人民戦線の発想は、三〇年代の統一戦線を第二次大戦中のレジスタンスと民族戦線の経験を通して上であらえ直したものであり、人民民主主義革命論の主内容として位置づけられる戦後の新しい統一戦線論となっていたものである。⁽⁴⁾

社会党は民主人民戦線運動に参加しない態度を明らかにした。社会党が不参加の態度を明らかにしたのは四六年三月九日の常任中央執行委員会においてであり、不参加の理由は次のようなものであった。「山川氏の人民戦線結成の構想は、結成大会を開催、宣言、綱領等を決定し、明かに将来政権を担当する政党に発展せんとするものであり、社会党の党としての存在と矛盾するものである」。⁽⁵⁾（『日経』四六・三・一〇）

社会党の不参加の態度が明らかになった段階で、民主人民連盟は世話人會を見切り、発車させた。この頃、ようやく、社会党の内部で、旧日本無産党系統の加藤勘十、鈴木茂三郎等の動きが党内左派の動向として目立ってきた。加藤と鈴木は、民主人民連盟の動向との結び付きの必要性を党内で主張する立場をとるとともに、社会党が保守政党と連立政権を樹立させる方向に走ることに反対する立場をとった。左派がそのような「立場をとった」ということは、そのようなたてまえに立ったということだけのことで、實質的に、つねに、民主人民戦線運動推進の立場を貫徹したというわけではない。社会党と保守政党との連立政権樹立を目指して動いていたのは党内右派としての西尾末広であつ

た。水谷長三郎は、中間派として、はじめは左派に同調していたが、やがて右派に同調しはじめた。

社会党の内部において、保守党との連立政権の可否をめぐる左右の対立があることを暴露したのは、戦後第一回の総選挙のあと、四十六年四月一六日に開かれた常任中央執行委員会の決定をめぐる左右両派の論争であった。総選挙後、第三党の位置を占めた社会党が野党第二党の立場から当面の政局に対する根本態度を明らかにしたのが四十六年四月一六日付の「声明書」であった。この「声明書」こそやがて救国民主連盟構想を生みだす基本発想となっている。戦後期の社会党の政権構想のあいまいさをもっとも端的に示す基本文書となっている。「総選挙に続く現政局の重大関心事は何党が至難なる時局を收拾し得べき適格者なりやの問題である。思ふに複雑なる現政局を担当し得るものは新興国民階層の支持を得ると共に対外信用を有するものでなければならぬ。名目的な多数党は自由党であるが同党は内外の負託に副ひ得ざること極めて明白である。進歩党また然り。幣原内閣の不明朗なる新党工作に至つては国を誤るものとして断平排撃すべきである。国家の再建が勤労階層を基盤としてのみ可能であり、中外の信任が期せずして我党に集るの現実を思ふ時、我党こそはこの難局を担当すべき唯一の適格者なることを確信する。勿論我党は他党の協力を拒否するものにあらず。自ら政局負担の中心勢力たるを期し他党の協力をも求めつゝ敢然、救国に邁進せんとするの決意を声明するものである。」（『日経』四六・四・一七）

右の声明の解釈について、党内は二つにわかれた。左派は、「社会党を指導力とする政権以外は如何なる党とも協力せず、純野党として進む方針」であると社会党首班内閣論として理解したのに対し、右派は、「場合によっては他党との協力も可能」という側面に力点をおいて、すなわち連立政権論として理解したのである。ここで、左派とは、加藤であり鈴木であるが、この段階で左派の見解には水谷、片山哲、須永好などが与している。右派とは、西尾であ

り平野力三であり松岡駒吉である。両者の対立は、「声明書」を発表する記者団との会見の席上、早くも露呈していたとされている（『日経』四六・四・一七）。

ところで、ここで露呈した左・右両派の対立は、根底的な対立になっているであらうか。まず、社会党の「四六・四・一六声明」の内容を検討してみたい。ここでは、全体としてすっきりしない表現の中で、少なくとも次の三点の主張が明確にされていたといえよう。第一に、社会党を中心とする内閣という考え方であり、第二に、他党との提携を歓迎するという連立内閣の考え方であり、第三に、そのような社会党中央の連立政権こそ救国民主政権であるとする考え方である。社会党左派は第一の点を強調していた。しかし、「社会党中央の内閣」という主張だけでは、社会党単独政権のことなのか、社会党首班連立政権のことなのか、後者であるとして、連立政権の内容は社・共連立政権（民主人民政府）に限定されるのか否か、それらの問題点がいまいちに残されている。それに、当時の状況では、戦後第一回の総選挙の結果からして、自由党と社会党との連立政権はありえても、社会党単独政権は考えられなかったし、社・共連立政権も考えられなかった。とすると、社会党左派の「社会党中央の内閣」という考え方は、あいまいなままに、社会党右派の考え方である保守党との連立政権という路線を認める要素をふくんでいたことになるし、現実的帰結としてはそうならざるをえない考え方であったといえることになる。

右派は、「社会党中央の政府」に表向き反対することはしなかったが、主張するのは「他党との協力」であった。すなわち、右派の場合は、保守党政権への参画という内容の連立政権論であったのである。もっとも、右派が「社会党中央の政府」に、なぜか、賛成でなかったという注目すべき志向性は、きわめて陰微なものとして、片山内閣の成立、否、芦田内閣の成立にいたる全過程において顕在化することはない。そして、左派の「社会党中央の政府」論

は、右派のこの陰險な保守党政権への参画論と基底的に対立するものとはなっていないかった。

「政治的空白期」の革命的情勢において、社会党の「四六・四・一六声明」の解釈は、左派の主張する方向でなされてきた。すなわち、「首班か、然らずんば野党」という新しい決定がそれである。第一回総選挙の結果、第一党になった自由党は、幣原内閣の総辞職のあとの政権構想として自・社連立政権の方向を明らかにし、社会党に対し、再三、再四にわたって連立の申し入れを行なってきた。右派は、もちろん、自由党との連立政権に賛成であった。西尾末広は、「四六・四・一六声明」の発表の前に、「自由党を中心とする連立内閣に欣然参加せんとするものである」との意向を明らかにしていた（『日経』四六・四・一六）。右派は、公言することはなかったが、「社会党中心の政府」の実現よりも、たとえば自由党政権に何人かの閣僚を送る形の政権獲得のほうが好ましいと考えていたのであるから、このような意向が卒直に表明されるわけである。しかし、左派はそう簡単に賛成できなかった。しかも、党の意志決定機関も、一度は、自由党との連立拒否を党の基本方針として確認しているのである。四六年四月二三日、社会党の常任中央執行委員会は、「一、次期政権は我党々員を首班とする内閣たるべきこと。二、不可能の場合は在野党たるべきこと」との態度を確定している。これがのちに問題にされつづける「四六・四・二三決定」である（『日経』四六・四・二五）。「四六・四・一六声明」の内容は、「四六・四・二三決定」において、「首班か、然らずんば野党」を意味するものとして確定されたのであった。水谷長三郎情報部長はこの点について次のように語っている。「十七日の声明で我党中心の政権といつてゐたことを新事態に即応するため改めて我党員を首班とする政権以外は野党として臨むことに申合せた。」（同上。傍点引用者）。

ところで、このような「四六・四・一六声明」の左派的解釈は、すなわち、社会党首班政権論へ昇華した「社会党

中心の政府」なる政權構想は、現実の運動の中で破綻を來たすのである。右派からの猛然たる批判と捲返し工作が進行したのは事実であるが、「四六・四・二三決定」は右派からの批判によってではなく、院外の民衆運動の高揚の前にその概念図式性を露呈せざるをえなかった。四六年五月の革命的高揚は、自由党内閣を社会党が閣外から政策協定で支持するという異形の連立政權方式を生みだした。しかも、自由党と社会党との間の政策協定は、共產党をふくむ幣原内閣打倒共同委員会の承認を経たものであった。自由党と社会党内閣は占領軍の彈圧によって成立しなかったが、この自由党と社会党内閣は民主人民戦線運動を背景とする一種の統一戦線政府に近い内容と形式の政權であった。社会党は、全体として、自由党と社会党内閣の方向に踏み切りざるをえなかったのである。これは明らかに「西班牙か、然らねば野党」とする「四六・四・二三決定」の自らの蹂躪であった。

ところで、閣外協力とはいえ一度は社会党が自由党との連立に踏み切った事実のもつ意味は大きかった。なによりも、この事實は、民主人民戦線運動のもつ大衆的創造性が社会党左派の思惑を破ったことを意味する。社会党左派としては、たとえ牽強付会の謗りを免れないにせよ、「社会党中心の内閣」が社会党首班内閣を意味するものではなく、民主人民政府をめざす各種の政權における社会党の政策的主導性を意味するものであるというような解釈を示すべきであった。しかし、民主人民戦線の立場に完全に立ちきれなかった社会党左派として、統一戦線政府の構想はもちえなかったのである。その社会党左派の問題点を、「政治的空白期」における革命的高揚が鋭く衝いたのであり、その結果として「社会党中心の内閣」論の「社会党首班内閣」論的解釈の破綻がもたらされたのであった。

いわば、より左からの圧力による左派の見解の崩壊であったとはいえ、「西班牙か然らねば野党」という「四六・四・二三決定」の破綻の事実であることにはなかつた。「四六・四・二三決定」の再検討を迫ってやまなかつた

右派は大いに元気づいた。自由党＝社会党内閣は鳩山追放によって強権的に崩された。鳩山追放は、もう一度強調すれば、先に参照した藤原彰論文―本節注(一)参照―で指摘されていたように、「民主戦線に大衆の圧力によって統一の気運が生じたことが占領軍の立場をはっきりさせた」事態を意味するものであった。それにもかかわらず、鳩山追放後の状況で、社会党は、ふたたび、「四六・四・二三決定」の再確認を行なう。四六年四月四日の社会党常任委員会は「社会党首班内閣の樹立に邁進する」との決定を行なった。水谷情報部長はいう。「これ（鳩山追放―引用者）に処する社会党の態度は廿三日の『首班内閣か野党か』の声明に沿って行く。特に前段の社会党首班内閣の樹立に向けて前進する。」（『日経』四六・五・五）だが、右派からすれば、もはや社会党首班内閣論は、保守政党との連立政権を阻止する論理とはなりえないものであった。

革命的高揚のあとには反動の嵐が来る、とよくいわれる。そのとおりであろう。しかし、ここでは、革命的創意性が展開され挫折したあとには、中間諸勢力の狡智が発揮される、という事実を指摘しておきたい。社会党の左派と中間派は、社会党首班内閣論のテーゼのもとに保守政党との連立政権を可能にする構造を編みだした。四六年五月五日、幣原・片山会談によって明らかにされた構想がそれである。社会党書記長としての片山哲は党を代表し（委員長未定、新政権の編成に「十分自信あり」としたが、新政権の要件は、自由党との連立、共産党の閣外排除の二点にあるとされていた。この二点を具備した上で社会党首班政権を樹立させる方策とはいかなるものであったのか。それは、「一、内閣は社会、自由、協同党の連立内閣とする。二、院外運動として懸案の民主戦線に社会党が共産党と手を握る」という構想であったとされている（『日経』四六・五・九⁽⁶⁾）。これは、社会党首班内閣でありながら、実質は保守党との連立政権であり、しかも共産党を媒体として院外の民衆運動をも支持基盤として組み込もうとする、きわめ

て巧みな「中道」政權構想であつたといわざるをえない。

ここで、社会党の「社会党中心の内閣」が統一戦線の問題をいかなる視角から問題にしていたのかが問われることになるのであるが、その問題に入る前に社会党左派によって主として唱えられた「社会党中心の内閣」論が「政治的空白期」にいかなる役割を果たしたものであつたかをまとめておきたい。そもそも、「四六・四・一六声明」で明らかにされた「社会党中心の内閣」論は、社会党と共産党を双軸とする民主人民政權を目指す方向の政權構想であると評価しにくいものであつた。社会党左派はその点をあいまいにしたまま、「社会党中心の内閣」論を、一見、左派的に、「社会党首班内閣」論に昇華させた。しかし、民主人民戦線運動の高揚は、「首班か、然らずんば野党」という図式を突き破つた。社会党左派の「社会党首班内閣」論というセクツト的発想は、大衆的高揚によって破綻させられるとともに、社会党右派の保守党との連立政權論に対する歯止め機能すら失うものとなつた。むしろ、一見、左派的な「社会党首班内閣」論はそのまま保守党との連立政權を準備するスローガンとして利用される役割すら果たすようになったのである。

鳩山・自由党内閣の挫折のあと、社会党は「首班か、然らずんば野党」の方針を再確認した。しかし、党内における左派の発言権は弱まっていた。少数派としての左派が、四六年九月の社会党大会における右派の主導権の確立のあと、多少とも党内で大勢に影響を与えうる発言権をもっていたのは、党外の民主人民戦線運動の高揚を背景としてのことであつた。統一戦線的な性格をもつた自由党―社会党内閣が挫折し、院内共闘機関としての幣原内閣打倒共同委員会（四党共同委員会）が解体していく状況において、左派の発言権は弱まらざるをえなかつた。「首班か、然らずんば野党」の方針は再確認されたが、この方針の解釈は今度はすべて、右派の主導権のもとになされることになつた。

右派の主導性發揮への橋渡しの役を果たした政權構想が、右に見た、左派と中間派による、社会党首班、自由・協同兩党との連立、共産党との閣外連携樹立という連立政權論であった。

この、いわば「多角的重層的」政權構想において、注目すべきは「民主戦線」なるものが社会党政権を支える不可欠の要因として位置づけられている点である。ここに社会党の統一戦線論の基本発想がある。水谷長三郎社会党情報部長の説明は以下のごとくである。「民主戦線の結成は社会党中心内閣が実現すれば表裏一体の關係で益々必要となるので委員を選んで早急に具体化する方針である。また野党として進む場合にも一月一六日以来再三の声明通りに至急実現する。」（『日経』四六・五・五。傍点引用者。）

社会党はここではじめて、社会党の統一戦線構想を明らかにしたのであった。しかし、それは、言葉の嚴密な意味で、統一戦線構想といえるものではなかった。社会党政権のための、あるいは社会党政権を準備するための戦線・統一策として「民主戦線」が問題にされているのである。民主人民戦線の結成による民主人民政権の樹立という路線は逆転され、社会党政権の樹立がまず至上命令とされ、次に、その社会党政権を支えるための、または生みだすための戦線の整備として統一戦線が位置づけられることになった。戦後の、民主人民戦線運動の高揚に対し、第一回総選挙後に、「公約」どおり、社会党が明らかにした統一戦線政策とは以上のようなものであった。そして、この統一戦線政策の完成形態が救国民主連盟構想なのである。

社会党首班内閣はついに画餅に帰した。自由党は占領軍による鳩山追放の意図がどのようなところにあったのかを十分に理解したものと思える。自由党は社会党に対して共産党との絶縁を迫った。社会党は、どのような形においてであれ政権に参画するためには、共産党との間に「一線を画す」ことが必要条件であることを悟った。社会党左派に

おいてもその悟りは右派や中間派と同じものであった。⁽⁷⁾ 今や、社会党は、左派であれ、右派であれ、何等かの形で社会党の政權参画を実現することが第一課題であるという認識では一致していた。統一戦線も社会党の政權参画のための手段であり、共産党との絶縁も社会党の政權参画のための不可避の条件であるとの認識が明確になった。社会党は、四六年五月一三日、常任委員会において「野党としての態度を明確にする」決定を行なった。すなわち、社会党の政權参画を断念し、当分、野党の立場をとる方針を決定したのである。しかし、その在野党の方針とは、統一戦線の一翼として自己を位置づけるというものではなく、むしろ逆の方向を意味する内容のものであった。水谷情報部長はいう。「我々は英国の嘗ての社会党のやうに、単純な反対党ではなく飽迄単独内閣で押して行くのである。」（『日経』四六・五・一四）この言葉の意味は、おそらく、「影の内閣」論を意味するものであったのであろう。

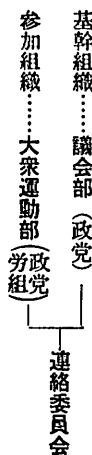
社会党は、在野党の方針を確認した日、救国民主連盟特別委員会を新発足させ、森戸辰男らを新しく委員に任命し、救国民主連盟の当面の目標を「民主的勢力を基礎とする社会主義政權の樹立」と明確化した。さらに「指導精神の確立」について森戸らに委嘱し、やがて組織問題も検討することを決定したのであった（同右）。このあと、どのような過程で救国民主連盟構想が確立され、共産党排除が決定されるにいたるか、その経過を追跡する必要はないであろう。社会党の統一戦線論は共同闘争委員会で検討され、共同闘争委員会を中心人物は加藤勘十であった。この共同闘争委員会が改組され、救国民主連盟特別委員会が発足し、森戸辰男が新しい中心人物になったのであるが、共同闘争理はすでに社会党の内部において承認されたも同然の状態に立ちいたっていた。救国民主連盟構想の原理とは、一言でいえば、人民戦線運動を社会党の政權参画の院内活動に収斂させることであった。

四六年四月から五月にいたる戦後革命の最高揚期の政治過程を、社会党の立場から総括し、構造模型化したのが救国民主連盟構想であった。このモデルは、高揚する民衆的地域的エネルギーを院内共闘機関に吸い込む仕組になっている。それは、四六年四月と五月における民主人民戦線運動と四党共同委員会との関係を矮小化してとらえたモデルであった。そして、四六年一月、「二〇月闘争」を基盤に高揚した吉田内閣打倒国民大会の高揚を、このモデルは十分に消化する能力があることを証明した。四六年二月の国民大会は、単に民衆的地域的であるだけではなく、労働組合のナショナル・センターが統一し、ゼネ・ストを展開する力量を充分に示しながら、労働運動が先頭に立ち指導性を発揮する高揚であったにもかかわらず、社会党は、多少の動揺のあとで、その高揚に、みごと、議会主義の立場で対応しつくした。それは、社会党の側に救国民主連盟構想という「政治枠組」があったからであった。また、救国民主連盟という「政治枠組」は、労働戦線の統一した力という不確定要因に対しても充分に対応しうる包括的受容能力があることを実証したのである。おそらく、このとき、社会党は次期政権担当者としての有資格者であることを「中外の信任」として確保したのではなかったであろうか。

- (1) 四六年四月から五月にかけての「政治的空白期」について藤原彰氏の次のような把握があることを紹介しておきたい。「内閣成立までの一ヶ月余の政治的空白期は、近代日本の政治史の上にあられた数少ない革命の可能性をもった変動期であり、保守陣営も民主陣営も、その進路について暗中模索をつづけていた時期であった。」（『立ち直る保守勢力』、歴史学研究会編『戦後日本史』一九六一年、一三三ページ）。また、この時点における占領軍の反動化については次のように指摘されている。「吉田内閣の成立には、アメリカ占領軍の直接の援助と圧力があつた……民主戦線に大衆の圧力によって統一の気運が生じたことが、占領軍の立場をはっきりさせた。」（同上、一三四ページ。以上、いずれも傍点引用者。）

- (2) 「救国民主連盟大綱」において、救国民主連盟の「組織」については次のように規定されていた。「連盟はその主要目的

が政治的であるに鑑み、政治団体を以てその構成上の基幹とする。……経済団体に對して積極的な参加を要請する。」「連盟の中央組織は議會部と大衆運動部より成る。」「議會部は党内における政党政治をもつて構成する。」「大衆運動部は議會部中の団体と全国的組織をもつ代表的な経済団体などをもつて構成する。」「(日本社会党『日本社会党20年の記録』四〇ページ) 図示すれば左のごとくであろう。



(3) 戦後直後の社会党の動向について、これまで詳細な分析がなされた例はない。日本社会党結党20周年記念事業実行委員会が編集した『日本社会党20年の記録』(一九六五年刊)によつても、片山内閣成立までの戦後約二年間の史料としては、『結党宣言』『憲法草案要旨』等、約一〇点が挙げられているだけで、この間の大会、中央委員会、常任中央執行委員会の討議内容はもちろんのこと、決定内容も知ることができない。社会党の通史としてもっとも詳細な笹田繁著『日本社会党(上・下)』(一九六〇年刊)も、常任中央執行委員会、代議士会等の決定内容についての記述がどのような史料にもとづいているのか明記されていない。なお、『笹田繁』が安東仁兵衛氏のペン・ネームであることについては小山弘健・清水慎三編著『日本社会党史』(一九六五年)の「文献解説」を参照。筆者の知る限りでは、日本社会党の機関紙・誌を戦後直後の時期から通して保存している研究機関はない。したがって、先にお断わりしたように、この小論における記述は、一般紙の報道を史料とするものである。一般紙についても、戦後直後の時期について縮刷版を発行しているのは『朝日新聞』だけであることを付記しておきたい。

(4) 野坂参三は、四六年一月二六日の東京・日比谷における歓迎国民大会で演説した際に、「民主人民戦線の大綱」を明らかにするとともに、この統一戦線の発想が第二次大戦における「国際的民主戦線」の結成、戦後のバルカン諸国・東部ヨーロッパ諸国・フランスにおける「民主人民戦線」の結成等の潮流との関連で提起されたものであることを明らかにしている(野坂『戦略・戦術の諸問題』一九四九年、参照)。山川均の場合、そのような理論的明快さがなかった。山川は、戦後の日本社会が直面した変革の内容を、はじめ「民主革命」と規定し、のちに「民主主義的な変革」と訂正している。「民主革命」とすれば戦前からの労働派的一段階戦略革命論としての社会主義革命論の主張の破産を自ら認めることになる点に気が付いたため、山川はのちに「民主主義的な変革」と表現を改めたのである。しかし、戦後の民主的変革の課題から革命的な

性格をすべて除去することを意味する「民主主義的な変革」論は、今度は、山川に対し、「論理をとすために、事実が歪曲され抹消された」とする評価を与える結果になっている（小山弘健・岸本英太郎『日本の非共產党マルクス主義者』一九六二年、二〇三ページ）。事実としては、山川は、戦後の民主的変革を民主主義革命と評価することもできず、そうかといつて社会主義革命と評価することもできないまま、「修正資本主義」の必要性を説く理論水準にとどまっていた。この点については山川の次のような発言が参考になると思われる。「勿論現在の日本に於て社会主義政策の實行には一定の限度があることはたしかと思ふ。然し、反面国民生活を真実に建て直し発揚して行くには、相当な社会主義的政策が必要なることはまちがいない。従つて今後の日本再建の方向としては、吉田内閣と雖も、社会主義を大幅に加味した修正資本主義とならざるを得ぬ。社会党の入閣による連立内閣が出来れば尚更さうならざるを得まい。それは日本復興の避けることの出来ない必然である。勿論それはそのままで社会主義とは言へぬだらうが、いずれにしても單なる資本主義のペースでは再建出来ない。尤も、社会主義政策を加味するといつても、たとへば炭鉱国营にしても旧政権がやればそれは結局国家資本主義的な国营の方向へ行かざるを得ないし、新しい民主人民政権がやれば社会主義的国营となる。従つて国营そのものが直ちに社会主義とは言へないわけで、それを担当する政権の性格によつて、国家資本主義ともなれば、社会主義ともなる。がいづれにしてもさういふ経済社会化のコースをとらねばならぬことは、これは必然の成行きと思はれる。その点からいへば、社会党が資本主義か社会主義かといふスローガンをかゝげてゐるのは色々検討の余地がある。」（「連立内閣と民主戦線の展望——山川均氏にきく」『社会運動通信』第五七号、一九四七年一月二〇日）以上と同じ考え方が、産業復興会議に取組む労働運動を新組合主義ととらえる立場から、次のように示されている例もある。「かように民主革命と経済復興の過程がうみだした新たな情勢に照応した新たな組合主義の特質は、資本主義の究極的な止揚をめざしつつも現在の段階においては資本主義を認容し、民主化された資本主義を経済の再建に協力させようとするところにある。」（山川均「組合運動の新方向」『読売』四六・一二・三〇）なお、統一戦線の一形態としての経済復興会議については、別の機会に論じることにした。今回は割愛せざるをえない。

(5) 社会党は民主人民連盟に対し「党を代表しては勿論、假令個人の資格に於いても参加しないことに決定した」のであるが、同時に、「しかし人民戦線運動の動きに対しては当然無関心であり得ないのでその会合にはその都度片山書記長の指名するオブザーバーを派遣することとし、現在高野、安部の両元老がこれに名を連ねている点は個人の参加と認め、不問に付することになった。なほ第一回会合のオブザーバーとしては水谷長三郎氏が指名されている」と伝えられてゐる（『日経』

四六・三・一〇。

(6) 院内で保守党と手を結び、院外で共産党と提携することによって社会党首班内閣を単独内閣で成立させようとする社会党中間派の構想もあった。共産党は四六年五月九日付の声明でその点について次のような批判を行なっている。「単独内閣とは議院内で自由党その他の保守勢力と協調して幣原内閣の憲法案、その他の議案の通過を図り、一方院外では共産党の好意的中立を要望し保守勢力との妥協に対する共産党と大衆の反響を庄殺せんとする意図に立脚してゐる。」(『日経』四六・五一〇)なお、この単独内閣説については、前掲、拙稿「占領下、社会党政権の成立過程」でも扱った。ところで、四六年五月、占領軍は、民主人民戦線運動の頭部に位置づけられた社会党と自由党の連立政権を拒否した。占領軍が社会党政権に期待をかけるのは、社会党が保守党との連立を基本路線とする方向に走り、「暴民デモ」としての大衆運動に対しては議会主義的枠組で掣肘する姿勢を確立するようになってからのことである。四六年五月の段階では、占領軍は、一度は組閣を断念した第一次吉田内閣を強引に成立させる方針をとっていた。それにもかかわらず、社会党は、占領軍による鳩山追放を民主化政策と受けとめ、鳩山追放は占領軍による社会党への次期政権担当者としての指名行為であると状況を誤認したのである。社会党における状況誤認のきざしは、すでに「四六・四・一六声明」の中に見ることができるところであった。すなわち、同声明において、社会党は、社会党の政権担当者としての適格性を、「対外信用」とか「中外の信任」という表現のもとに、占領軍との関係にもとめていたのである。

(7) 四七年五月の社会党政権のためには社会党左派の「対共産党絶縁声明」が必要であり、それは四七年五月一日になされた。ところで、左派による「対共産党絶縁声明」の案地は、すでに四六年五月に出来上がっていたと見るべきであろう。加藤勘十と鈴木茂三郎が署名する「対共産党絶縁声明」、正確には「社会党左派の立場」はいう(『四六年』引用者)の民主戦線についてやむなく共産党を参加せしめんとしたのは保守反動の勢力―これは戦前の三井、三菱財閥の政友、民政のそのままの自由党、進歩党によって代表されている―に對抗して、インフレと生活の不安から国民を防衛して、真の民主主義を建設せんがためにあらゆる民主的諸勢力の結集が必要であったということよりは、実は(1)当時の共産党が労働組合、特に「産別組合」に指導権を持っておったこと、(2)これに反し社会党はもとより左派も労働組合に対する影響力が弱かったこと、(3)従って巨大な労働組合から共産党の支配を切り離して社会党、特に左派の影響を強めること。労働組合の健全な発展のためにはわれわれはこれが最も正しいと信ずる。右のような必要のために共産党とわれわれと、どちらの指導が正しいかということを経合員に理解させるために、共産党と同一の戦線に闘うことが必要であったためである。」(『時

事通信—政治労働版—』第四五四号、一九四七年五月一七日）社会党左派は、まず四七年五月七日、西尾末広をつうじて共產党との絶縁を声明しようとしたが成功せず、次に社会主義政治経済研究所の名で同様の声明を用意したがこれも不発に終り、三回目に『ワールド・リポート』特派員を招待し声明文を手交して目的を達したとされている（同上通信、第四五六号、一九四七年五月二〇日、参照）。そのようにしてまで、加藤と鈴木が弁明しようとしたことは、戦前の運動をつうじての共產党との関係ではなく、とくに四六年四月から五月の幣原内閣打倒共同委員会（四党共同委員会、時代の二人と共產党との関係であった。「幣原内閣退陣直後、四党委員会を中心として後継内閣を協議した当時、社会党左派と共產党幹部は、都内某所においてほとんど連日にわたって極秘裡に会合した。四党委員会の直前、徳田、志賀、野坂、伊藤津氏ら共產党幹部と鈴木、加藤、荒畑、大沢久明氏ら社会党左派が卓を囲んで打合せを行っている姿は時によると一日二回も三回もみられた」（同上通信）と云えられる「政治的空白期」における共產党との関係をとくに否定するための声明、それが「対共產党絶縁声明」にほかならなかった。そしてこの声明発表の案地は鳩山自由党内閣挫折のあと、吉田・自由党によって対共產党絶縁が社会党の政權参画のために絶対条件であるとされた四六年五月の時点で、早くも作り上げられていたものと思われる。

四、救国民主連盟の〈政治枠組〉としての限界性

政治的統一戦線成熟の機運がいくら熟していても、中央レベルにおける統一行動を下から支え、統一戦線綱領と統一戦線機関を確立し、運動を持続させる底辺の組織的な行動、とくに労働組合の統一された組織的な行動がない限り、政治的統一戦線は政治反動の前に挫折せざるをえないというのが、四六年四月と五月における「政治的空白期」、実は戦後最高の革命的高揚期における歴史的経験であった。幣原内閣を打倒する民衆運動が展開されたとき、労働組合のナショナル・センターは未形成であったのである。

四六年一二月段階において吉田内閣を打倒する民衆運動が展開されたとき、労働組合のナショナル・センターは、民衆運動の中軸となっていた。左派的なナショナル・センターとしての産別は、「二〇月闘争」をつうじて経済的勝

利を獲得し、その勢いは、ゼネ・ストと政治的要求の貫徹を当面の行動目標とするところまでですんでいた。「二・一スト」は、「二〇月闘争」の当然の帰結であった。しかも、産別は、右派的なナショナル・センターとしての総同盟とも提携し、その提携は、四六年二月一七日の吉田内閣打倒国民大会の提唱団体である全国労組懇談会となり、その後の倒閣実行委員会となり、全閣（全国労働組合共同闘争委員会）となつて、四七年一月二八日の吉田内閣打倒・危機突破国民大会や「二・一スト」を生みだしていた。

しかし、四六年一二月段階において、決定的に欠落していたのは、今度は、政治的統一戦線結成の機運であつた。この段階において、もはや、民主人民戦線の結成とか民主人民政府の樹立は国民大会のスローガンからも引きおろされている。「社会党を中心とする内閣」の構想がその事態を生み、社会党における共産党と一線を画する姿勢の確立がそういう事態を呼びおこしたものであることはすでにみた。救国民主連盟構想の意義はそこにあつた。運動の底辺部分がいかに拡大し、底辺を支える労働組合の組織の網がどのように完備し、組織網の集約が一点に集中し、その一点でどのように前向きな姿勢が確立されているように、中央レベルにおいて、とくに国政レベルにおいて、政治的統一戦線結成の機運が熟していないとき、統一戦線結成の国民的エネルギーの燃焼は瞬間的なものとなり、結果として不殆に終らざるをえないというのが、四六年一二月段階における吉田内閣打倒国民運動の歴史的経験であつた。

革命的高揚の議会主義的収束という四六年四月・五月の政治過程を構造模型化することによって形成された救国民主連盟の枠組は、革命的高揚が労働戦線の統一によつて完成した四六年一二月段階において、その新しい革命的高揚を「政治的空白期」をもたらしことなしに収束することに成功した。そこにわれわれは救国民主連盟の「政治枠組」としての有効性を認めることができる。しかし、救国民主連盟構想にもその受容能力に限界点があり、その限界

性が救国民主連盟の組織的確立以前における自然消滅をもたらす原因となっている。

救国民主連盟構想における受容能力の限界性は、保守政党との提携の分野において示された。再三、指摘するように、救国民主連盟の「大綱」は議會部と大衆運動部からなっていた。院外における全国労組懇談会のような動向は大衆運動部に吸収される。同時に、院内における共闘体制は救国民主連盟議會部の形をとるはずであった。たとえば、四十六年二月一七日、衆院本會議において「解散の奏請に関する決議案」を「共同提案」した社会党、共同民主党、国民党の三党は直ちに議會部に編成されるべきであった。しかし、それは実現しなかった。社会党、協同民主党、国民党の三党は「解散決議案」が否決された直後、「全力を傾けて現政府の退陣と議會解散の実現に邁進せんとするものである」との声明を發して三派協議会を結成した（『読売』四六・一二・一九。協同民主党も独自に「国民戦線運動」を考えていたのであり、「協同党提唱の国民戦線運動が社会党の救国民主連盟との折合いをどうするか、院外の倒閣運動と呼応してどの程度強化されるか」が注目されていた（『日経』四六・一二・一八）。だが、三派協議会はそのままで、救国民主連盟議會部にはなっていない。「社会党中心の内閣」という政權構想を基軸とする救国民主連盟構想は、他党として受け容れることのできるものではなかった。西尾末広は、四十七年二月一六日、社会党中央委員会の席上、救国民主連盟について報告し、「一方院内の救民連については……何れも一党をなしているので救民連に直ちに加入することはできないと考えているらしく、別な形で統一戦線を作らないかと提案されている」と述べている。

保守政党諸党からの社会党への連立の申し入れは四十六年四月から四十七年二月へかけて、換言すれば戦後第一回の選挙から第二回の総選挙へかけての時期において、熾烈を窮めていた。そして、社会党と保守政党との連立政權の問題は、社会党の提唱する救国民主連盟の構想の枠組に収まる内容の問題ではなかった。まず、社会党と保守政党諸党

との連立政権の問題は、世界情勢と結び付く幅広い問題であるとともに歴史的根源の深い問題であった。第二次大戦後、ヨーロッパ諸国で共産党がフランスで第一党、イタリアで第三党というように進出し、共産党が政府に参加していた国は、フランス、イタリア、ベルギー、フィンランド、ポーランド、チェコスロヴァキア、ハンガリー、オーストリア、ルーマニア、ブルガリア、ユーゴスラヴィア、アルバニアの一二ヶ国に達していた。⁽²⁾世はまさに「連立内閣時代」⁽³⁾であった。ただし、注意すべきは、四七年五月、フランスのラマディエ内閣から共産党閣僚が追放され、イタリアのデ・ガスベリ内閣から共産党が追放されている事実があることである『近代日本総合年表』参照。その背景に四六年三月のトルーマン・ドクトリンの宣言があることは明らかであった。⁽⁴⁾マーシャル・プランの発表は四六年六月である。ヨーロッパの「連立内閣時代」は、四六年までの共産党との連立の時代から、四七年以降の社会党と保守党との連立の時代に、いわば「中道内閣」の時代に移行しつつあったのである。戦後の日本においても、幣原内閣打倒後の連立政権は統一戦線の母体ともなるべき組織に共産党が組み入れられていたのであるが、第一次吉田内閣以降の連立政権の問題は、共産党の排除を前提としている点で、以上に見た国際的潮流と完全に一致するものとなっている。社会党と保守政党諸党との連立政権の課題は、社会党の思惑を超える広がりをもった問題であった。

社会党の保守政党との連立政権の問題は、広がりとともに歴史的根源が検討されるべき問題であって、単に戦後史の占領体制下の一ページとして片付けることのできない問題でもあった。四七年五月に成立した片山・社会党内閣に歴史的根源があるという問題提起は、異様な感じを与えるかもしれない。確かに、社会党は戦後に新しく発足した社会主義政党であるが、しかし、その指導者達の多くが戦前の、そしてとくに戦時下の、帝国議会に席を占めていた無産政党出身の国会議員であつたという事実が忘れられてはならない。⁽⁵⁾社会党の、とくに右派の、主だった指導者達

は、戦時下の帝国議会において既成政党の指導者達と密接な関係を結んでいた。そのような戦前の人的関係が戦後の片山内閣の成立に大きな要因として作用している事実がある。たとえば、すでに早く、四十六年四月四日、鳩山一郎は戦後第一回の総選挙に対する見とおしとして次のような発言を行っていた。「自由党が第一党となった場合、協調連立し得るのは第一に進歩党であるが、忌憚なくいつて同党には大臣となる適格者が^①ないから、同党とは入閣による連立は不可能で、政策、政務官の人選と云った方面で具体的連繫を実現することゝならう。第二に協調し得るのは社会党の右翼であらう。同党の水谷、平野、西尾、松本の諸君とは、東条内閣翼政会などに対する反対的立場で一致してゐた關係上、今日までに種々意見を交換したことがあり、これ等の諸君を中心とした社会党の右翼とは協同し得る。この陣営には關係たるに相応しい人物があるから協力關係も入閣による連立といふ具体的な形で実現することが出来るだらう。」『日経』四六・四・五

右の鳩山発言を裏付けるものとして片山哲の回想がある。日米戦争が開始されたあと、議院内の一つのクラブ的存在として「大政翼賛会に反対をする立場」の者が結集し、議会政治を守る目的で「同交会」を組織した、と片山は回想する。この「同交会」のメンバーは、尾崎弴堂、鳩山一郎、川崎克ら政友会と民政党の議会擁護派二〇余名に、勤労国民党系から鈴木文治、岡崎憲、片山哲の三名が加わったものであったとされている。片山は、「同交会は：勇敢に継続、議会政治を守り通そうとしたので、同交会に参画していた人々は、ほとんど追放から免れて、戦後の政治活動に、悉く参画することができたのである。ただその際、鳩山一郎君が：」と述べている。なお、芦田均も、明らかに「同交会」のメンバーであった。^②

戦後における社会党の結成過程において、鳩山一郎、植原悦二郎、芦田均、大野伴睦、安藤正純、有馬頼寧、船田

中、徳川義親ら既成政党関係者達と、西尾末広、水谷長三郎、平野力三、片山哲、河上丈太郎、鈴木茂三郎、加藤勘十など旧無産政党関係者が入り乱れて、さまざまな新党構想のもとに画策をした事実をよく知られている。⁷⁾片山も四年九月、西銀座の貿易会館で発会式を挙げたとされている「自由懇話会」について回想している。「自由懇話会」の発起人は、片山哲、西尾末広、水谷長三郎、加藤勘十のほか、馬場恒吾、芦田均などであり、片山の言によれば、「結局のところ、この自由懇話会は一面において社会党結成を促す役割を演ずることとなった」のであった。⁸⁾戦後の社会党結成経過における、既成政党の指導者達とのちの社会党の指導者達との間における交流は、確かに「複雑怪奇」であったが、そこにおける交流の事実は、「不明朗な汚点」として排撃されるだけでなく、戦前の、とくに戦時体制下における社会民主主義者達の帝国議会における位置づけの問題と関連する事態として解明が必要とされている。同時に、それらの事実は、四七年五月の片山内閣、さらに四八年三月の芦田内閣の結成と密接な関連がある事象として再検討されるべきであらう。

西尾末広も、戦時体制下に一貫して国会議員であった社会民主主義者の一人であるが、四〇年の第七七議会における斎藤隆夫の除名問題で斎藤を支持し、政友会に属していた芦田均などと同じ立場に立った経験をもっている。四年の第八一議会では、興亜議員同盟に属していた西尾は、斎藤隆夫、鳩山一郎、中野正剛、三木武吉らと「戦時議会の中で最後の反東条の挑戦を試みた」とされている。⁹⁾西尾の場合も、片山と同じく、戦時体制下の帝国議会において、既成政党各派の人士と一定の交流関係をもった事実があることは明らかである。そして、戦後の片山内閣において、片山、西尾、水谷をはじめ、芦田均、斎藤隆夫などが同期生の会合のように閣僚として顔を揃えたのである。片山の場合における、あるいは西尾の場合における、そのような既成政党指導者達との一定の人的交流なくして社会党の保

守政党諸党との連立政権の成立は考えられなかった。そして、主として、下からの運動に向けられた対策として形成された救国民主連盟構想において、歴史的根源のある人的交流までも与件として組み込む政権構想の成り立つ余地はなかった。社会党の連立政権へのコミットメントは、自由党と進歩党の間の、あるいは「政友と民政」の間の、さらには自由党や進歩党（民主党）内部の派閥抗争に、一定の加担をすることを意味したが、既成政党内の、あるいは既成政党内部の確執抗争は、明らかに救国民主連盟議會部的発想の枠を超えるものにはかならなかった。

救国民主連盟構想が、社会党と保守政党諸党との連立問題をカヴァーしきれなかった理由として、保守党との連立政権の横への広がりや歴史的深化の度合の問題のほか、社会党右派の政権構想の内容自体の問題があった。さきに見たように「四六・四・一六声明」の解釈において、左派は「社会党中心の内閣」を重視するのに対し、右派は「他党の協力」という別の側面に最大の強調をおいてとらえる姿勢を示した。社会党右派は、社会党首班の政権に強い関心を示さなかったのである。右派が強烈な関心を示しつつづけたのは、一貫して保守党内閣への参加であった。これはまことに奇妙な事実である。戦後、社会党の運営の担い手となってきた右派であったが、その右派は決して社会党が単独で、あるいは社会党が首班となって政権を獲得することを望まなかった。救国民主連盟が、院外の民衆の高揚するエネルギーを院内の議會主義に収斂させるものであったとして、また、その議會主義とは政権獲得をつねに至上命令とするものであったとして、そこで追求されている政権とは社会党首班を意味するものではなかった。しかも、社会党右派の考えが、基本的に単なる政権参画を目指すものにすぎなかったという事実は、これまで右派の立場から語られたことはなく、右派に対する批判としてはつきりと論じられたことも、少なくとも筆者の知る限りではなかった。

ただし、こういう例はある。戦後直後の時期に『読売新聞』社の主筆であった岩淵辰雄は、進歩党（民主党）系に

對する厳しい批判の立場を明らかにしての上のことであるが、片山内閣の成立がこたこたしたのは芦田首班内閣で民主党と社会党を連立させようとする工作が、「芦田、西尾、三木らを中心にして、政党外の勢力も加つて、執拗に続けられた」からであるとしている。また、片山内閣から芦田内閣へ政権が「盪回し」されたのは、「陰謀家達の間では、既に、その時から（片山内閣をやむをえず成立させた時から）引用者 諒解事項で、約束手形が振り出されていた」からであるとされている。⁽¹⁰⁾ このような事情の指摘は、ほかに例を見ないのではなからうか。

岩淵辰雄の右のような指摘からすれば、西尾末広の次のような記述の意味をある角度から解き明かすことができる。戦後第二回の総選の結果、社会党が第一党となるが、社会党第一党の報を知らされたとき西尾は、思わず「それは本当か、そいつは大変だ」といったという。⁽¹¹⁾ この言葉の意味であるが、西尾は、社会党が第一党になることを予想していなかっただけではなく期待もしていなかったのではなからうか。

救国民主連盟構想が政権構想であり、プログラムとして「建設的な無血革命によって民主主義革命を達成する」（『大綱』）ことをうたっているのは事実であるが、救国民主連盟は、たとえ「社会党中心の政府」などといわれていたにしてもそれは表面上のことであつて、実は、社会党首班政権を期待するものではなかつた。保守党政権への何人かの閣僚の送り込みを期待するものでしなかつた。そうであつたとすれば、救国民主連盟構想が、社会党の立場からする政権構想ではありえても、議会部を構成すべき他の党にとって「指導理念」化できる政権構想でなかつたことは明らかである。救国民主連盟構想は、政権構想として他党に波及することのできない、連立政権構想としては一般化される上で致命的な、欠陥をもっていた。

この問題点は重要な問題点である。もう少し実証的検討を加えることにしたい。四七年五月の社会党政権樹立への

過程において、社会党と保守政党諸党との連立政権についての交渉は、数次にわたる経過を辿って、そのいずれの場合にも不成功に終っていた。大きくまとめれば、四六年四月には鳩山・自由党段階における河野一郎を仲介とする自由党との連立折衝が第一にあった。四六年五月には、社会党首班論にもとづく自由党、進歩党との連立折衝が若干あった。⁽¹²⁾ 四六年一二月以降四七年二月にいたる期間、吉田内閣段階において、社会党の右派と左派に対し、自由党方面から、あるいは進歩党方面からさかんに連立の呼びかけがあった。ここで、四六年一二月以降の吉田内閣段階における社会党の保守政党諸党との連立交渉の経過を簡単に見ておきたい。事実経過そのものは、四七年二月一六日の社会党第二回中央委員会における西尾書記長の報告⁽¹³⁾に依拠することにする。以下、事実経過を追う視点は、社会党右派において、たてまえとしても社会党首班政権論をうたう姿勢があったか否かを確かめることである。西尾報告は、連立政権についての交渉経過を三次にわたるものとして報告している。以下、△△内が西尾報告である。

△第一次 九十一議會の終りころ、吉田首相の求めにより会ったところ、改造内閣に入ってもらいたいと申し入れをうけた(商工、労働、土木)。これに対して「改造は問題にならない。総辞職した上で協力を求めるのなら拒まない」と答えた。今年になって再び総辞職するからと入閣を求めてきた(労働、土木、無住所)。しかし総辞職は実質的には改造と何ら変らないので断った。この連立の話をここで切らずにつづけてもらいたいと再三言われるので問題を混乱させないために九項目の条件を示した。主なものは、(一)社会党からは安本、労働、農林、商工、無住所の入閣、(二)協民、國民の兩党から入閣させる、(三)現大臣はできるだけ残らない。特に石橋蔵相は残らないこと。以上の経過を一月十四日の中央委員会に報告し、書記長を中心に情報を集めることを決めた。そこで重ねて政府と折衝したが意見一致せず、拒絶し、一月十七日の中央執行委員会に報告した。政府はこの連立工作の打ちきりについて、「予想せざる障害云々」と言ったことから入閣予定者の資格についてであると取沙汰された。この点政府に説明を求める機を得なかったが、連立工作決裂の原因はあくまで連立の無条件の違いにある。しかし連立問題が再び生じることとは明らかだったので、一月廿三日、中央執行委員会において現内閣は総辞

職をした上で野党が協議するという原則を決めた。▼

右の西尾の報告には若干のコメントを付け加える必要がある。まず、△第一次▽連立工作は、自由党、進歩党、社会党を中心に、四七年一月二日の吉田・幣原会談から本格的に開始された。しかし、すでに四六年一月上旬頃から吉田首相の「側近」と社会党左派のあいだで交渉がなされていたことが伝えられている（『説売』四七・一・九。自由党と右派との接触も、陰微な形で進行していたのはもちろんである。△第一次▽連立工作の打ち切りは四七年一月一七日であった。この過程で吉田首相が「教授グループ」をつうじ、社会党左派と接触したことが特徴的である。しかし、左派は『社会党を中心とする内閣』の本筋をいぜんとして固執」していたのであり、四七年一月二日段階で、「有沢教授を通ずる吉田首相の左派にたいする打診」は行きづまり、和田農相と片山委員長との会談による「右派との接触」が主要な工作内容となるにいたっている（『説売』四七・一・二三。この過程で重要なポイントは、社会党が四七年一月一四日の中央執行委員会で次の「申合せ」を決定し発表していることである。「我党は政局の動向につき明朗を期するため書記長を中心にして情報を収集し民主的方法により党の機関において調査審議討究すること。」（『説売』四七・一・二五）これは、社会党として、自由党・進歩党との連立交渉に乗り出すことを決定したものであり、「四六・四・一六声明」や「四六・四・二三決定」の公然たる変更であった。しかも、交渉の全権を西尾末広に委譲することをも決定したのであった。この過程で、重要なもう一つの問題点は、労働戦線レベルにおける倒閣国民運動の盛り上がり、吉田政権に対する救済措置にはかならない社会党の自由党・進歩党との連立工作への厳しい批判である。たとえば、四六年二月二六日の吉田内閣打倒国民大会のあと組織された倒閣実行委員会は、全国労組懇

談会と協議し、「一二月の倒閣国民大会を拡大した全国的倒閣国民大会」の開催を決定しているが、その決定は「社会党右派の連立内閣工作への動きはいたく労働組合を刺激」していることの現われであった（『読売』四七・一・一二）。

△第二次 一月廿九日に社、自、進の三党首会談が行われたが意見は一致するに致らなかった。ただ吉田首相は石橋蔵相の留任が障害ならば考慮してもよいと約した。結局、自、進の複雑な党内事情から、一月卅日に、（一）石橋蔵相は変えない、（二）社会党よりの入閣者の入選は片山氏に一任する、（三）協民、国民両党からも入閣させる、と申し入れてきたが拒絶した。▽

社会党の四七年一月二三日の執行委員会決定は、水谷長三郎議会对策委員長の発表によれば「吉田内閣の総辞職を行い次期政権については共産党を除く野党各派ならびに与党側との協議において決定すべし」とするものであった。この決定は、社会党が、「総辞職によれば連立内閣による危局突破の態度を党議によって正式に決定したこと」（総辞職をすれば連立内閣方式でいく、との意）を意味するのであり、政局はここに「新たな進展」を見ることになった（『読売』四七・一・二四。傍点引用者）。△第一次▽連立工作が打さ切れざるをえなかった理由の一つは「予想せざる障害」にあり、それは、西尾末広、平野力三の追放令該当問題であった。⁽¹⁵⁾しかし、△第二次▽連立工作が挫折した原因は、明確に、倒閣国民大会の高揚にあった。四七年一月二八日、吉田内閣打倒危機突破国民大会は、全国で開かれた。東京・宮城前広場には三〇万人が結集し、「現代の経済危機を打開するため吉田反動内閣即時退陣を要求す」という決議を採択している。社会党代表は「現内閣が石橋財政を堅持する限り連立に反対する。ゼネスト決行前に総辞職すべきである」と述べた。連立反対の決意表明を行なった社会党の代表者は右派の米窪満亮であった（『読売』四七・一・二九）。倒閣国民大会の動向は「二・一ゼネスト」を志向していた。政治スローガンによるゼネ・ストは必至の勢いとなっ

た。この高揚が△第二次▽連立工作を挫折させた基本要因であることに疑いはない。しかし、この状況を、統一戦線政府樹立を目指す国民的高揚が、労働者階級の闘いを中心に、社会党の保守政党諸党との連立工作を断念させた状況とはいえない。依然として、社会党右派を中心とする自由党・進歩党との必死の連立工作が、地域的・国民的高揚と労働戦線の統一した闘いの最高潮への高まりの状況において、倒閣運動が統一戦線政府の方向へ進展することを阻止する最強の防波堤の役割を果たしつづけた状況と見るべきであろう。⁽¹⁶⁾

△第三次 二回にわたる連立工作の障害は石橋蔵相の留任にあったので、石橋蔵相個人に会って話してみる必要がある、一方石橋蔵相を留任させることはその財政政策にもよるが同時に彼の党内における地位にもよると判断した。石橋、河合兩相からの求めにより会ったところ、石橋蔵相は無任相へ移り、社会党から労働、運輸、無任所、副書記長、協民・国民兩党からの入閣など、だいたい条件が近ずいたのであった。二月七日、GHQから総選挙の勧告があったが、二月九日、かさねて水谷君を加えて会った。今度は石橋蔵相は留任すると話は変わり、社会党の危機突破対策を提示したところ、最も大事な新円再封鎖、新円課税、軍事公債利払停止について承認しない上に社会党がこの政策をもつ以上、これ以外の点で政策の協定ができて連立することはできないとの意見が述べられた。二月十日頃より進歩党内に新党運動が起ったのであるが、社会党は革新的な分子を除いた自・進兩党との連立は意味をなさない(との)態度をとった。この新党運動はその後進展しないが、連立はついにできない状況は決定的となり、二月十三日の中央執行委員会で正式に打ちきりを決定しこれを発表した次第である。⁽¹⁷⁾

正確には、右で△第三次▽連立工作と一括されている過程は、△第三次▽と△第四次▽に分けてとらえられるべきである。まず、△第三次▽連立工作は、四七年一月三十一日、進歩党の保利茂、川崎秀二等が「新進会」を結成、「救国連立内閣の実現を期する」との申し合わせを行なったことからじまる『読売』四七・二・二〇。「新進会」の結成は、

直ちに、「自、進、社三党有志代議士会」の連立工作となり、一時は、三党幹事長会談から三党代表者会議の開催にまですすむ動きになるかに見えた。しかし、進歩党は四七年二月八日、社会党は連立に「同意見」であったが、自由党から「連立工作の打ち切りを言明せられ」たので、「我党の態度は依然としてこの構想（救国連立政権実現―引用者）に変化はなく、他日を期することを宣明する」と実質的には打ち切り宣言を意味する。"声明"を発表した（『読売』四七・二・九。それまで「受身」の立場にあった社会党は、直ちに、四七年二月九日の夜から、自由党の河合厚相、石橋蔵相と西尾、水谷が会い、八第四次V連立工作に乗りだしている『読売』四七・二・二三。四七年二月一三日と一四日、連立問題を最終的に決定する自由、進歩、社会、協民、国民の五党会談が二度にわたって開かれた。五党会談までですんだ連立政権の内容は「政治休戦協定」を意味するものであった。すなわち四七年二月七日、GHQのマッカーサー書簡という形で五月三日以前の総選挙が指令された。五党はこの指令の前に「政治休戦協定」としての連立政権工作に取り組んだのである。社会党の水谷情報部長は、五党会談にいたる経過を次のように説明する。

「我等五党は諸種の情勢を勘案し民主日本建設のため連合国の強大な支援にまたなければならぬことにかんがみ従来のあらゆる行きがかりをすてゝ、まずもつて次期の総選挙終了までその諸条項に従い、連立内閣を組織し、政治休戦を行うことを協定した。我々はその行動によつて日本のすべての階層にわたつて和衷協同の実をあげ」（以下略）

（『読売』四七・二・一四）。五党による政治休戦・連立内閣の工作は、閣僚の各党への割り振りまでは決定していながら、石橋蔵相の留任問題で流れたとされている。しかし、救国戦線としての連立内閣ではなく、政治休戦としての連立内閣が目標にされているとき、いかなる意味で石橋財政の固守か超克かが政治的イシューとして成立したのであつたらうか。

第九二通常議會は、明治憲法下最後の帝國議會として四七年二月一四日、再開された。「二月月にわたる連立劇」のあとの空虚さが議場にただよっていたという『読売』四七・二・一五。この「二月月にわたる連立劇」が示しているのは、社会党右派の執拗な連立工作の内容がすべて、自由党・進歩党政権への閣僚としての入り込みの画策にほかならなかったという事実である。救国民主戦線を提起したのは右派であった。しかし、政権構想として、右派は、ただの一度も、救国民主戦線の政策を提示しことがなかった。⁽¹⁷⁾ 救国民主政権を樹立するとして、その指導権を掌握するという姿勢を示したことも一度もなかった。したがって、この「二月月にわたる連立劇」の過程で、言葉としても、「救国政治運動」を提起しつづけたのは吉田首相であり「救国連立内閣」を提唱したのは進歩党であったのである。

日本の社会民主主義者の右派的部分が民主社会主義者としての新しいあり方を目指して、従来の社会党右派的あり方からの脱却という「悲願」⁽¹⁸⁾に取り組みはじめるのは、六〇年に民社党を結党し、六二年に発表された「オスロー宣言」の受容に意識的に取り組みはじめてからのことである。占領体制下の社会党右派は、戦前からの右翼社会民主主義者としてのあり方から一步も出ていなかった。革新陣営と労働戦線の内部に配置された体制擁護派の前線部隊を自覚する右翼社会民主主義者は、戦前から、体制の側に正当な位置づけを要求してきた。しかし、かつて一度も、右翼社会民主主義者が、職業政治家として、または労働運動の専従者として、満足できる「正当」な位置づけをなされたことはなかった。⁽¹⁹⁾ 日本の資本主義の底は浅かったのである。彼等の運動は「売り込み」運動に終始せざるをえなかった。戦後、「二月月にわたる連立劇」に端的に示された右翼社会民主主義者の行動は、戦前の行動様式の無媒介の延長にほかならず、どのような意味においても政治の革新を意味する内容のものではなかった。右翼社会民主主義者の

提唱した救国民主連盟の構想が、社会党と保守政党諸党との連立という政権構想を当然ながら目標とするものであったにもかかわらず、その政権構想の次元で保守政党諸党に指導権を掌握され、はしなくも救国民主連盟構想の〈政治枠組〉としての限界性を示すにいたったのは、社会党右派の右翼社会民主主義者としての実体からして当然のことであつたといえよう。

(1) 日本社会党機関紙『社会新聞』（社会新聞社刊）第四一号、一九四七年二月二四日。西尾がこの報告で行なっている救国民主連盟の活動とは、四六年二月二日の第一回会合だけである。「二月二日、日農、総同盟、民主人民連盟、全水は救国民主連盟準備会をもつことにきめると同時に、一、共産党を除くこと、二、産別全体としては参加を認めないがその傘下組合の加入は認める。どの組合を認めるかについては組合委員会の活動と相まって決める。右の二つを確認した。」(同上)。なお、総同盟は欠席したのが事実であることはすでに指摘した。救国民主連盟は準備会すら開けなかったのである。全国労組懇談会が吉田内閣打倒国民大会の開催を決定した日に、その国民大会に、「救国民主政府（実は「社会党中心の政府」を指し、共産党と産別を排除せよ）という方向性を与えるかのごとき決定をした最初で最後の会合を開いたというのが、救国民主連盟における唯一の活動であつたのである。西尾は、右の報告の中で「十月攻勢にはじまる産別系の動きは救民連を具体化するのに適当な時期ではないと考えら^れるので、静観している次第である」と述べている(同上)。救国民主連盟は、組織として顕在化した動きはゼロに等しかった。しかし、救国民主連盟構想の〈政治枠組〉としての有効性が別の次元で展開した事実をこの小論は問題にしているのである。

(2) 斉藤孝「第二次世界大戦の終結と戦後の世界」、『岩波講座・世界歴史29、現代6』一九七一年、四四二ページ。

(3) 『社会新聞』第四〇号、一九四七年二月一七日、は、「欧州は連立内閣時代」として、フランス、イタリー、オランダ、ベルギー、ギリシャなどにおける社会党と保守政党諸党との連立政権の事例を紹介している。

(4) 斉藤孝、前掲論文。トルーマン・ドクトリンの発表に接したレイモン・アロンは「問題はわれわれがワシントンからどれだけでもえるかだ」と感じ、「共産党関係の追放を不可避と見ていた」という。同書、四四七ページ。四六年五月四日の占領軍による鳩山追放が、占領軍の民主化政策の転換点であつたとすれば、日本においてアメリカ帝国主義のワイルド・ポリ

シイとしての「自由世界」政策はヨーロッパより早く目に見えはじめていたといえるのではなからうか。

- (5) 戦前の無産政党は、政党政治段階で、社会民主主義政党の地位を帝国議会に印しづけることはできなかった。一九三五年以降、準戦時体制下においてはじめて、しかも社会民主主義政党としてよりも社会ファシズムの党として、帝国議会に一定の場を占めたのである（増島宏はか『無産政党の研究』一九六九年、第六章、参照）。

- (6) 片山哲『回顧と展望』一九六七年、二〇〇～二〇一ページ。政友会鳩山系の芦田均が鳩山一郎とともに「同交会」のメンバーであったことは、同書二〇一ページの「同交会」メンバーの写真で明らかである。

- (7) 日本社会党結党経過の「複雑怪奇」性について、さしあたっては、拙著『民社党論』一九七二年、五〇ページ以下を参照されたい。

- (8) 片山哲、前掲『回顧と展望』二二二～二三三ページ。

- (9) 西尾末広『大衆と共に―私の半生の記録―』一九五二年、三四三、三五七ページ。戦時体制下の帝国議会における西尾の冒険は、社会民主主義政党史上無視できぬ問題点になっていると思われるので、他日における検討を約しておきたい。

- (10) 岩淵辰雄『今日の政党』アテネ文庫、一九四九年、五八～五九ページ。

- (11) 西尾末広『私の政治手帖―風雪六年の日本を顧る―』一九五二年、三二二ページ。西尾はこのほかにも、社会党第一党の報を知らせられたときのショックについて、表現をかえて述べている。筆者は、何回か、西尾のそのような語り来接しているうちに、西尾がショックを受けたことについてあまりに弁解的であることに不自然な感じを受けた。

- (12) 四六年五月、鳩山内閣が挫折したとき、次は片山内閣だといわれて、西尾末広は思わず「そいつは困ったなア」といったという。社会党として準備も自信もなかったというのである（西尾、前掲『私の政治手帖』二六ページ）。ところが、それから一年経った時点でも、西尾は、社会党首班内閣の問題が出ると「そいつは大変だ」と思わず洩らしている。これはなにを意味するのか。ともあれ、西尾は社会党首班内閣論に否定的であった。中間派の発想に対する批判として西尾はいう。「ことに社会党が単独内閣を主張したことなどは、今になっても全く冷汗ものである。」（同上、一八ページ）

- (13) 『社会新聞』第四一号、一九四七年二月二四日。

- (14) 西尾末広は、吉田首相との接触が、社会党書記長就任（四六年九月末）直後からあったことを認めている。四六年一二月二八日、吉田首相と三度目に会ったとき、西尾は吉田から商工大臣としての入閣をすすめられたという。四七年一月八日、西尾は吉田に、総辭職を前提に、安本、労働、農林、商工、無任所二、さらに協民・国民両党のためのポスト一を要求して

いる（西尾、前掲『私の政治手帖』一八～二二ページ）。社会党が自由党・進歩党との連立工作に乗り出すことを「情報収集」として決定したのは四七年一月二四日である。それ以前に「書記長個人」としての西尾の動きは活潑であった。西尾は平野力三とともに動いていたのであるが、以上のような西尾・平野の動きについて、次のようなとらえ方も可能であろう。「吉田首相自らが乗り出した工作は、まず一〇月に極秘裡に西尾・平野と赤坂の料亭で会合をもち、つながりをつけておいて、二月になってから具体的取引に入った。西尾・平野のコンビは、かくて三たび保守連立をねらって動きはじめた。西尾は……一二月一七日の倒閣デモンストレーションに呼応して、当然提出されるはずの「内閣不信任決議」を『議會解散』に強引に切りかえ、吉田内閣との正面衝突をさけ、他方でひそかに吉田に具体案の提示をせまった」（笹田・前掲『日本社会党』上、六六ページ）。笹田（安東）氏が「三たび」としているのは、四五年八月二五日、鳩山一郎、植原悦二郎らと西尾、水谷、平野のいわゆる社会党の「結党三人男」のあいだで新党結成が模索された事実を、第一回目の連立工作ととらえての謂である。

(15) 西尾末広と平野力三の追放令該当問題が、その「もみ消し」工作の意味で連立工作への「熱中」を呼び起こした。同時に「保守党ボス政治家そのけの両者のかけひき」も生みだされたが、その「かけひき」は、「結党らしいのコンビ」であった西尾と平野の「仲間割れ」を作りだし、片山内閣における「平野追放」問題にいたるわけである（笹田、前掲『日本社会党』上、七〇ページ参照）。「平野追放」問題は「片山内閣の残した、最大の汚点」であるとされ、その根本は、片山内閣から片山内閣への「政權譲回し」に「平野がいては邪魔」ということであったとする見解がある（岩淵、前掲『今日の政党』五九ページ）。片山・片山内閣にいたる戦時体制下の帝国議會からの「人脈」を考えると、平野力三は、「人脈」から外れる存在であった。

(16) 四七年一月末、二・一セネスト」決行直前の状況を占領体制下における統一戦線運動の最高の盛り上がり時の時点とする把握がある。たとえば笹田（安東）氏は「かくて二・一セネストは目前にせまり、統一戦線結成の気運は最高潮にたかまつてきた」（前掲『日本社会党』上、六八ページ）としている。この時点を中心として、統一戦線結成の最高潮の瞬間ととらえることにたいしても異論はないであろう。しかし、統一戦線結成の機運が最高潮であったと評価することには問題がある。労働戦線の統一した闘いが高揚した瞬間、政治戦線での統一は社会党と共産党との統一の方向は選ばないとの態度を既定の路線としていた。社会党左派の加藤勘十が、倒閣国民大会の議長となり、労働戦線の動向を社会党に反映するパイプの役を演じていたとしても、それは「社会党左派の立場」からすれば「巨大な労働組合から共産党の支配を切り離して社会党、特に左派の影響

を強める」ためにほかならなかったのである（前掲、「対共産党絶縁声明」参照）。

- (17) 社会党左派は、四七年一月一日、鈴木茂三郎と加藤勘十の連名で、インフレ対策と生産復興対策を主内容とする「緊急政策要綱」を発表した。これは社会党右派にとって衝撃的であったとされている。右派に政策立案能力はなかった。

- (18) 日本の右翼社会民主主義者の民主社会主義者への転化が、政党次元では、ついに「悲願」のままだに終っている悲劇性については、拙著、前掲『民社党論』を参照されたい。

- (19) 戦前の右翼社会民主主義者の「報われざる状態」は戦後の五〇年代までつづいた。しかし、六〇年代以降、少なくとも労働運動の指導者に限っていえば、体制内的位置づけが明確にされ、社会民主主義者の「市民権」は承認されるにいたったといえるのではなからうか。重化学工業化の進展とともに、労働組合を「産業社会における大衆組織」ととらえ、「民主的抵抗力」と規定し、しかも「それは反体制的なものではなく、進歩する社会の体制内にビルト・インされた抵抗力であり、適法な制御装置なのである」とするような自信が生まれていることに注目したい（和田春生『労働運動の新時代』一九六七年、一五八、一七八ページ）。

五、むすび

日本における最初の社会党政権についての評価はさまざまである。しかし、大勢として、社会党政権に肯定的な評価を与える場合も、否定的な評価を与える場合も、社会党に近い立場であればあるだけ、一九四七年と四八年の経験については語りたくないという傾向があるように思われる。日本における最初の、そして今日までのところでいえばただ一回の経験であった社会党政権について、あまり語られず、分析が加えられないというのは奇妙な傾向である。おそらく、片山内閣と芦田内閣の経験は、一九四九年一月の総選挙で社会党が一〇〇議席を失った事実が示すように、一般には醜惡なイメージを与えるものでしかなかったのであり、関係者にとっては苦い思い出の種でしかなかったといえるのであろう。

それでも、最近では、たとえば次のような分析が示されている例がある。「社会党が連立に参加したとき、党内に行政の経験者はほとんどいなかった。社会党の指導者達が、国民的な機構改革や諸政策を起草する余裕もなかった。社会党の指導者達は、なにも準備できなかった。長期計画があれば、苦難にあえぐ国民に希望を与え、ふるい立たせ前進させるものとなったであろうが、社会党の指導者達にはその長期計画を立案する予備知識もなく、有力な助手もいなかった。また、保守的な地方の行政機構はそのまま残されていたというのに、彼等には党を支える全国的な地方組織がなかった。しかし、社会党が政権に参画しなかったならば、日本の民主化はあのように進展しなかった。社会党の政権参画は、直接的にはみじめな結果を与えた。しかし、その後の日本のあり方に、より大きな意味での利益を、社会党の政権参画がもたらしている事実が考慮されなければならない。」⁽¹⁾

(1) Allan B. Cole, George O. Tottam, Cecil H. Uyebara, *Socialist Parties in Postwar Japan*, 1966, p. 21.

戦後の民主化政策の進展に、片山内閣の果たした役割は大きなものがあつたとするところえ方は、社会党右派の立場からする片山内閣論の通説であり、⁽²⁾右の記述もそのような評価を踏襲するものとなっている。だが、戦後史は、その四分の一世紀をこえた時代的重みをもって、四七年五月に成立した日本における最初の社会党政権に、はたして、右のような評価を与えているであらうか。

(2) 代表的なものとして山崎広『日本社会党十年史』(一九五六年)がある。そこでは、片山内閣は、経済政策の面ではともかく、「民主化の前進」という点では、内務省や司法省の解体、労働省の新設、国家公務員制度の創設、独禁法、農地改片山内閣の成立過程

革、刑法改正、民法改正などで「大いに讃えられるに値する」業績を挙げたとされている。とくに「二・一ストにみられたような労働不安」が社会党首班内閣の存在そのものによって「殆ど解消」されたことが「何より大きな業績」であったとされている（同書、六六～六七ページ）。

ここでイギリス労働党の歴史を思いおこしてみたい。イギリス労働党の政權参画の歴史は、「社会改良主義」の歴史であつたが、それなりに、総過程としては経験の積み上げの意味をもち、一九二四年の経験とか一九二九年の経験とか、戦時内閣の経験とともに、戦後の労働党政權にリンクされるものとなつて⁽³⁾いる。しかし、日本における最初の社会党政權の経験は、社会党にとって貴重な政權参画の経験であつたにもかかわらず、その後の二大政党制の展開期において、あるいは多党化状況の展開期において、一度も継承されていず、また、継承されるべきものとして追求された形跡すら残していないのである。これはなにを意味しているのであろうか。

(3) イギリス労働党に対し、少数党内閣とか連立内閣の形で政權に参画した場合、そこで社会主義政党であるための原則を示そうとした例として、H・J・ラスキの『マルクスと現代』一九四三年、がある。注目しておきたい（岡田良夫訳『マルクスと現代』一九六六年、所収）。ラスキは「支配階級から与えられるままに、政權にありつく」ことに批判的であつた

片山内閣や芦田内閣の形における社会党政權は、日本において最初の、そして最後の経験でしかなかったことを戦後史三〇年の重みが語っていると受けとるべきであらう。社会党が統一戦線に背を向け、共産党と一線を画し、保守政党と連立するというあり方を選ぶことは、戦後史において一度だけ許されたのであるが、二度と許されていないの

である。そこに、日本における社会党政権の一回限りの経験がもつ意味とイギリス労働党における政権参画の半世紀余の歴史が示す意味とのちがひがあると見るべきである。

ここで、われわれとしては、四七年五月の片山内閣成立にいたる政治過程において、社会党が選ぶことを許されながらあえて選ぶことをしなかったもう一つのコースがあったことを思い出さざるをえない。それは、社会党が共産党と肩を並べ統一戦線の一翼となるコースであった。なぜ社会党は統一戦線の一翼となるコースを選ばなかったのか。そのさい、問題にされるのは、社会党の本質的な反共主義とか階級性とかというイデオロギー次元の問題であつてはならない。イデオロギーの背後にアントロポロジーがあつたように、イデオロギーをこえたところに統一戦線がある。この小論の拙ない分析が多少は示しえたであらうが、統一戦線運動の進展過程における、政治的統一戦線と労働戦線統一および、民衆的・地域的統一戦線の諸運動との重層構造がそこでは問題にされるべきである。労働戦線一の未熟な段階における政治的統一戦線の早熟な肥大化の局面と、労働戦線統一の成熟にもかかわらず政治的統一戦線の分裂が固化されている局面が入れかわつて展開し、社会党に対し、統一戦線の一翼として自らを位置づけるコースを選ばないという選択を四〇年代後半においては可能としたのであつた。

戦後史と呼ばれる時期はいつまでつづくのであらうか。あるいはよくいわれるようにもはや戦後ではないのであらうか。戦後でないといきるためには戦後史とは異なつた政治状況の存在を明確に示さなくてはならない。おそらくは、六〇年代において、戦後史は新しい状況にふくまれつつあるように思われる。政治史の側面でもとらえれば、六〇年代に入るとともに二大政党制の擬制の段階はピリオッドを打ち、多党化された状況が展開されている。そこにおいて、四七年の社会党政権を可能としたような条件は、ますますなくなりつつある。とくに六〇年代の後半以降、層化

された統一戦線運動が、占領体制下におけるようにすれちがう形で展開されるのではなく、相互に影響しあいながら新しい状況の形成の主要な要因になるべく同時的展開をつづけている。七〇年代において、社会党は、戦後直後とは異なった選択に、迫られているといえるのではなからうか。占領下の社会党政権の分析とその戦後史への位置づけは、七〇年代における社会党の選択がいかなるものであるべきかを明確に示しているように思われる。